



平成27年度大学質保証フォーラム

# 知の質とは アカデミック・ インテグリティの視点から

Quality of Knowledge from the  
Perspective of Academic Integrity



## 目次

フォーラム概要	5
趣旨説明	9
鼎談：登壇者による発表	13
濱口 道成 名古屋大学大学院医学系研究科教授・総長顧問	14
鈴木 典比古 国際教養大学理事長・学長	21
鼎談：「アカデミック・インテグリティと大学・社会」	27
パネルディスカッション：パネリストによる発表	33
Bruce Macfarlane Professor of Higher Education, Southampton Education School, University of Southampton	34
Tim Burton Head of Standards, Quality and Enhancement, Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA)	41
小林 傳司 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授	50
高祖 敏明 上智学院理事長	54
藤垣 裕子 東京大学大学院総合文化研究科教授・副研究科長	57
パネルディスカッション：パネリストからの発表を受けての討論	61
参加者アンケート・プログラム・講演者略歴	67
参加者アンケート	68
プログラム	70
講演者略歴	71



---

# フォーラム概要

## 平成27年度大学質保証フォーラムの概要

大学評価・学位授与機構では、質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供し、これらの成果を図るため、毎年フォーラムを実施しています。平成26年度からは従来の「大学評価フォーラム」を「大学質保証フォーラム」に改称し、大学における教育研究活動の質の保証の取組みをより一層推進する目的で開催しています。

平成27年7月27日（月）に、平成27年度大学質保証フォーラム「知の質とは—アカデミック・インテグリティの視点から—」と題し、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人短期大学基準協会及び認証評価機関連絡協議会の後援のもと、一橋講堂にて開催しました。

昨今、研究者の研究不正や学業不正といった倫理問題とその対応に注目が集まる中、今年度のフォーラムでは、「アカデミック・インテグリティ」（Academic Integrity）の概念を紹介し、大学の研究、教育、大学運営における自己の役割について理解を深め、大学における「知の質」を高めるための諸活動について議論することを目的としました。

プログラムでは、アカデミック・インテグリティを巡る近年の日本の教育・研究事情を概観しながら、アカデミック・インテグリティをどう大学等において解釈して実行に移してゆくべきか、英国と日本の取組事例を交えながら様々な視点から議論を行いました。




---

### 13:00 - 13:10 開会挨拶

- 野上 智行  
（大学評価・学位授与機構長）

---

### 13:10 - 13:20 趣旨説明

- 武市 正人  
（大学評価・学位授与機構研究開発部長）

---

### 13:20 - 14:50 鼎談 「アカデミック・インテグリティと大学・社会」

- 濱口 道成  
（名古屋大学大学院医学系研究科教授・総長顧問）
  - 鈴木 典比古  
（国際教養大学理事長・学長）
  - 野上 智行  
（大学評価・学位授与機構長）
-



プログラムの前半では、「アカデミック・インテグリティと大学・社会」と題し、濱口道成名古屋大学総長顧問、鈴木典比古国際教養大学長、野上智行大学評価・学位授与機構長による鼎談を行いました。大学運営や、教育・研究の経験より、師弟関係の重要性や、幅広い視野と良心を備えた研究者の育成を可能とする環境整備の必要性等に話題が集まりました。

### 15:10 - 17:10 パネルディスカッション

#### パネリスト

- Bruce Macfarlane  
(Professor of Higher Education, Southampton Education School, University of Southampton)
- Tim Burton  
(Head of Standards, Quality and Enhancement, Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA))
- 小林 傳司  
(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授)
- 高祖 敏明  
(上智学院理事長)
- 藤垣 裕子  
(東京大学大学院総合文化研究科教授・副研究科長)

#### モデレーター

- 田中 弥生  
(大学評価・学位授与機構研究開発部教授)

プログラム後半のパネルディスカッションでは、5名のパネリストより、日本と英国におけるアカデミック・インテグリティへのアプローチについて、その理論と実践の観点から幅広く事例紹介されました。

さらに、アカデミック・インテグリティが、大学や研究そのものの在り方を議論する際のひとつのコンセプトであるといった指摘や、不正に対する厳罰化の視点というよりは、なぜそれが不正なのか、質を高めるために何をすべきか、当事者である大学の構成員が自主的・自発的に考えていくべきであるといった意見が交わされました。

### 17:10 - 17:20 閉会挨拶

- 岡本 和夫  
(大学評価・学位授与機構理事)

閉会後に実施した参加者アンケートでは、「アカデミック・インテグリティ」に適した訳語(日本語)を問う設問を用意しました。回答では、学問的良識、作法、品格・品位、誠実、高潔など様々な意見が寄せられました。



当報告書では、鼎談の概要、パネルディスカッションの概要、当日発表資料等を掲載しています。また、当報告書および当日発表資料の電子版(カラー版)は当機構ウェブサイトに掲載しています。

[http://www.niad.ac.jp/n\\_kenkyukai/uqaf2015.html](http://www.niad.ac.jp/n_kenkyukai/uqaf2015.html)



---

# 趣旨説明

# 「知の質とは—アカデミック・インテグリティの視点から」 — 趣旨説明

武市 正人

大学評価・学位授与機構 研究開発部長



大学における教育研究について、大学が一定の質を確保し保証することは社会に対する責任であるといえる。そこでは、社会が求める様々な基準、例えば、公正性や公平性、透明性などに照らして、大学が自らの「知の質」の状況を答える必要があるだろう。わが国では、認証評価制度によってすべての大学における教育研究の状況を確認しているが、それが一つの答えだといえるであろうか。

大学は、こうして「知の質」を社会に保証しようとしているわけだが、一方で、大学における「知の質」をさらに高める活動についての知見は共有されているだろうか。

昨今、社会における大学の役割について様々な議論が起こり、大学自らが社会との関係に難しさを認識する場面も多くなってきている。例えば、大学における研究不正に関しては、大学界は自ら社会への責任を共有して説明すべきであるが、十分に応えていないと言われている。大学教員・研究者には、学术界のみならず社会からも研究実施にあたっての行動指針の重要性が指摘されているが、現状では不正への対応に終始しているきらいがあるといえる。

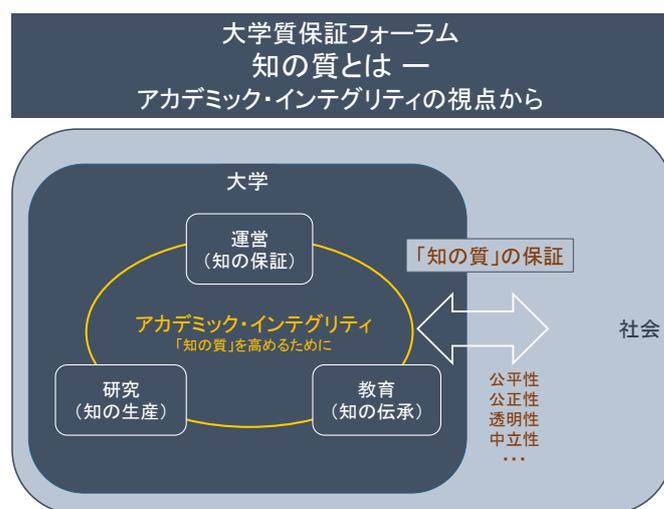
同様に、大学教育に関しても、研究不正との関連から、学生のレポート等における「コピー・アンド・ペースト」が話題とされて、その対応に腐心しているように見受けられる。

一方で、大学における構成員の活動に目を向けると、研究者としての教員や博士課程学生は、研究課題の設定、計画、実施、及び成果の公表といった一連の研究活動に自らの健全な指針に基づいて行動すべきであるし、学習者である学生のもつべき誠実さと教育者である教員のもつべき公正さの関係は、大学教育における「知の質」を捉える一つの観点だといえる。また、教育研究を支える職員の教員、学生に対する公平で公正な支援や対応が「知の質」を高める基盤となるといえよう。

このように、わが国では、研究者個人の研究不正や倫理問題に議論が集中し、それに似た学業不正などに目が向かっているが、大学において「知の質」を高めるための様々な活動のあり方については、さほど議論に至っていないのが現状ではないだろうか。こうしたことを背景に、「アカデミック・インテグリティ」(Academic Integrity)が、この問題に対する一つの答えを提供できるのではないかと考えるものである。アカデミック・インテグリティとは、一般的には学術的な健全性や誠実さ、一貫性、高潔といった言葉で捉えられる。大学の研究、教育の役割とそれをつかさどる大学運営の健全性を問うものであり、教員、学生、職員、執行部などの構成員各々が問われているといえよう。また、それは不正への対応や処分という意味にとどまらず、知識を追及する者としての自負や矜持という含意もある。

では、それをどう解釈して実行に移してゆくべきであろうか。本フォーラムでは、はじめに、大学運営にあたってこられた方々に鼎談という形で意見を交わしていただく。その後、具体的な実践例を英国の評価機関と大学の方々から、また日本の大学関係者から紹介していただく。その上で、日本の大学にとって、どのようにアカデミック・インテグリティを捉え、どのように実践してゆくべきか、そして克服すべき課題は何であるのかといったことを議論していく。

国際的な潮流に鑑みれば、日本の大学でも、インテグリティに関わる問題について、研究のみならず、教育も、そして大学運営全体の問題として取り組むことになると思われる。本フォーラムの議論が有益な情報や知見を紹介する場となり、こうした議論が「知の質」を高めることを期待したい。





---

# 鼎談：登壇者による発表

# 「知の質とは アカデミック・インテグリティの視点から～ ～研究者の視点～」

濱口 道成

名古屋大学 大学院医学系研究科教授・総長顧問

濱口道成氏より、「知の質とは アカデミック・インテグリティの視点から ～研究者の視点～」と題して、研究不正に係る構造的・文化的背景に注目しながら、理想の研究室・研究環境を生み出すための要素について、師弟関係の視点から発表がありました。

## 発表の概要

昨今、研究論文のねつ造・改ざん・盗用や、研究費使用の不正、学生の日常的な“コピペ”等の問題に枚挙のいとまがないが、これらをいかに厳しく規制していくかを議論する前に、科学における誠実性・公平性とは何か、真理を探究する人間としての誠実な生き方とは何か、あるいは学術の誠実性・公平性を維持する研究環境とはどのようなものか、という視点で議論をはじめてみたい。

不正の対極として、理想的な研究、研究環境、研究室、あるいはリーダーとはどういうものか、多様なイメージがあると思うが、Judsonによる「デルブリュックとルリアの研究室」の姿が一つの理想形ではないかと思う。本質的に、理想の研究とは真実に果敢に立ち向かう科学者の自立した精神が不可欠であり、個人の規範・自立を背景に、精神の共和国が形成される。これが求めるべき研究環境であると考えます。

日本の科学界が研究不正の対策をどう進めているか。文部科学省による新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」では、不正に対する規範の設定と管理体制の強化、アカデミック・インテグリティに関する教育カリキュラムの導入、公的な委員会における公正性の審査と処分がポイントとなっている。さらに、管理面でいうと、組織へのペナルティとして、公的組織である大学全体としてのペナルティを設定するという話にもなりつつある。



しかしながら、研究不正そのものを厳格に管理するというのはベースラインであって、それだけでは解決には至らない。研究不正を個人の倫理の問題にのみ帰結させることなく不祥事が引き起こされる日本のアカデミアが抱える構造的・文化的な背景に目を向けるべきである。

例えば、現代の研究がはらんでいる問題でもあるが、研究が高度化し、研究者コミュニティが閉鎖的になっている印象がある。結果として、社会から隔絶した意識が強まり、研究成果が公的な財産であるという認識が弱まっているのではないだろうか。

また、研究組織の巨大化により、全体の意思疎通が希薄になっていること、研究手法の高度化・先端化により、科学における真実の基準たる再現性に困難が生じる背景もみられる。若手研究者の不安定な雇用と、短期的に明白な成果を必要とする環境も深刻な問題を生み出す背景にあることも強調したい。助手あるいは助教のポストが減ってしまった結果、日本のアカデミアの中で、自立した研究者としてグループを率いる人材を系統的に育成するプロセスが非常に弱くなってきている。研究不正を個人の倫理の問題にのみ帰結させることなく、こうした構造論的、組織論的、あるいは現代的な要素を昨今の問題は胎んでいることを認識しなければならぬ。

他方、厳罰化により研究不正を根絶できるかどうか。おそらく罰則だけでは活気のある新鮮な研究というものが消えていき、予定調和的なプロジェクトが増えるだけになるだろう。規範を決めたり、厳罰化だけでは解決しえないだろう。

研究規範や倫理規範のほかに、もっとリアリスティックな方法を考えることはできないだろうか。例えば、PI (Principal Investigator) の育成法をもっと具体的に考えると、医療現場でのヒヤリハット事例の研究のように、環境を是正する方策をさらに考えていかないと、精神論では解決できないだろう。

公正な研究を実践するためには、ポスドクや女性研究者に対して「研究における公正な権利」を保証するということが必要であろう。

研究の誠実性・公正性の原点は、パニッシュメントではなく、師弟関係であると考えている。この構図が日本で崩れてきてはならないだろうか。師から一番教えられたことは、一つ一つの論文が今の自分自身の結晶であるということ。それを理解すれば不正などするわけがない。しかし、現代では、研究組織の巨大化を背景にして、そういった環境が弱くなりつつあるという印象をもっている。名古屋大学が輩出したノーベル賞受賞者の背景には、理想的な師弟関係をみることができる。長期間にわたる誠実な研究指導があって、それを受け応えるしっかりした若い人材がいて初めて、いい仕事がうまれるのであろう。受賞者がコアになる研究に携わったのは25～34歳の時期であることがわかった。自立してチャレンジな課題に挑戦できる環境がない限り、社会を変えるような大きな仕事は出てこないが、昨今の日本のポスドクはレイバー (labor) になってしまっている。出口の見えない、不安定な雇用の中で長い挑戦ができない状態になっている。科学における誠実性、公平性について、日本で特に検討し変えていかなければならない大きな課題の一つであろう。

様々なハプニングからノーベル賞級の研究が生まれる、いわゆるセレンディピティーは、師匠の厳しいがシャープな目があるものである。同時に、失敗したことを先生に誠実に語れる環境があること、対等な関係でフェアな議論ができる環境があること、こうした要素が備わってはじめて、誠実性や公平性が生まれるのだと思う。不完全な研究と不正な研究をどう分別するか、その瞬間、指導者の審美眼が問われるものとなる。

科学における真理を追究するうえで、反証性が科学であることの基本条件である。我々が提示している科学的な真実というものは、あくまで仮説であり、深化すべき仮説である。それが間違いであると言ってしまった途端に我々の科学は発達しなくなってしまう。我々はどんなに個性的な仮説や意見を立てていたとしても、その背景は延々と続く歴史のながれの展開の一つにすぎない。ポイントは、引用を明示しつつ独自性を的確にまとめるような指導が現場にあるかどうかであろう。

科学における誠実性・公平性の実践に不可欠なことは、真実に果敢に立ち向かう科学者の自立した精神を養う教育現場の存在なのではないだろうか。これにより、研究のインテグリティというものが成立してくるだろう。

# 知の質とは アカデミック・インテグリティの視点から ～研究者の視点～



**名古屋大学 総長顧問 濱口 道成**  
**科学技術・学術審議会会長**  
2015年7月27日 大学質保証フォーラム

## Academic integrity(私的見解)

- Academic integrity: 学術の誠実性、公平性を意味する。ただし現状では、不正行為の防止に焦点。

**「科学における誠実性、公平性とは何か」**  
**「真理を探究する人間としての誠実な生き方とは」**  
**「学術の誠実性、公平性を維持する研究環境とは」**  
等を広く議論すべき

- Academic integrity と Research integrity:  
AI: 学生から研究者まで自らの学問への誠実性、公平性: 試験の際のカンニング、レポート内容の盗用(引用を明らかにせずコピペ)、丸写し。実験結果のねつ造(実際に行っていない実験の結果を報告)。研究費使用の不正(流用、架空請求、カラ出張、預け金、プール金)。  
RI: 論文の実験結果のねつ造、改竄、盗用。文章の盗用。

## 理想の研究室: 自立した精神の共和国

成功により大規模になりすぎ、問題を抱えるようになる以前の15年間余り、デルブリュックとルリアの研究室は20世紀には稀な聖域であり、精神的な共和国と言えた。古代ギリシャのアテネの様に、発見の興奮や有望な問題、真に自由なスタイルという繊細な絆により繋ぎ合わされた優れた知の共同体であったと評価されている。

For fifteen years or so, before it grew too big with success and outran its problems, the group around Delbruck and Luria formed, by all accounts-and there have been quite a number of accounts-one of the rare refuges of the twentieth century, a republic of the mind, a glimpse of Athens, a commonwealth of intellect held together by the subtlest bonds, by the excitement of understanding, the promise of the subject, the authentic freedom of the style.  
Judson HF 1996. The eighth day of creation. The makers of the revolution in biology

**「科学における誠実性・公平性は、  
真実に果敢に立ち向かう科学者の自立した精神が必須」**

## 研究不正対策はどうなっているか

## 研究不正: 文部科学省 としての方針

### 新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」概要

【不正行為に対する基本姿勢】

- 研究活動における不正行為は、研究活動とその成果発表の本質に反するものであり、科学そのものに対する背信行為。即ち研究者はもとより、**大学の研究機関は不正行為に対して厳しく対応し、毅然と取り組む必要がある。**

【研究者、科学コミュニティ等の自律・自覚義務】

- 不正に対する対応は、まずは研究者自らの規律、及び科学コミュニティ、大学の研究機関の自律に基づく自発的対応として及ぼされなければならない。

【大学の研究機関の管理責任】

- 上記に加えて、大学の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることであり、不正行為が起こりにくい環境が求められるよう対応の強化を図る必要。特に、組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化、不正行為を事前に防止する取組を推進。
  - 研究活動における研究者等の役割分担・責任の明確化
  - 複数の研究者による研究活動の遂行を担う立場の代表研究者が研究成果を適切に管理
  - 若手研究者等が自立した研究活動を進められるよう適切な支援(メンターへの配慮等)

## 研究不正: 文部科学省としての方針

### 【不正行為の事前防止のための取組】

【不正行為を抑制する環境整備】

- 研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上
  - 大学の研究機関: 「研究倫理教育責任者」の配置など必要な体制整備を図り、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施
  - 大学: 学生の研究者倫理に関する規範意識を醸成していくため、学生に対する研究倫理教育の実施を推進
- 大学の研究機関における一定期間の研究データの保存・開示

【不正事実の一貫化と公開】

- 不正行為が行われたと確認された事実について、文部科学省にて一貫化し、公開

### 【不正行為の事後対応】

【対象とする不正行為(特定不正行為)】

● 捏造、改ざん、盗用(注: 盗用は除外)

【大学の研究機関、研究機関における規程・体制の整備及び公表】

- 研究活動における特定不正行為の疑念が生じたときの調査手続や方法等に関する規程を整備し、公表
  - 不正行為の発生防止のための責任体制の明確化、責任者の役割や責任の範囲を定めること
  - 関係者の倫理教育の徹底、長年後の倫理的立派な研究の推進
  - 特定不正行為の調査の実施等について、文部科学省等への報告義務化

【特定不正行為の告発の受付、事案の調査】

- 特定不正行為の告発の受付から、事案の調査(予備調査、本調査、認定、不認定)まで、調査結果の公表等)までの手続を、公開
- 告発・相談窓口の設置・開示(匿名性、相談窓口の第三者への開示義務を有しない)
- 大学の研究機関における調査期間の公表の促進
- 調査委員会に外部有識者を半数以上入れること(利害関係者の排除についても考慮)
- 調査委員会が紛争と認められる場合、調査委員会の指揮・監督の下に再調査の権限を確保
- 調査の専門性に関する不十分場合は、調査委員会に交代・追加等して調査

鼎談

### 研究不正:文部科学省としての方針

第4期 特定不正行為及び管理責任に対する措置

【特定不正行為に対する研究者、大学等の研究機関への措置】

- 特定不正行為に係る競争的資金等の返還（※）
- 競争的資金等への申請及び取組資格の喪失（※）

【組織としての管理責任に対する大学等の研究機関への措置】

1 組織としての責任体制の確保

- 研究活動における不正行為への対応体制の整備等に不備があることが確認された場合、文部科学省が「管理条件」を付与
- 管理条件の履行が認められない場合、機関に対する「附帯経費」を削減等の措置

2 迅速な調査の確保

- 正当な理由なく特定不正行為に係る調査が遅れた場合、「附帯経費」の削減措置

第5期 文部科学省による調査と支援

【研究活動における不正行為への継続的な対応】

- 文部科学省に有識者による検討の意見を設け、フォローアップ等を継続的に実施

【履行状況調査の実施】

- 大学等の研究機関に対し、本ガイドラインを踏まえた履行状況調査を実施し公表

【研究倫理教育に関するプログラムの開発推進】

- 文部科学省は、日本学術会議や配分機関と連携し、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成を推進

【大学等の研究機関における調査体制への支援】

- 大学等の研究機関において十分な調査を行える体制にない場合は、日本学術会議や配分機関と連携し、専門家の選定・派遣等を支援

今後の予定

- 本ガイドラインの周知徹底。本ガイドラインに基づく導入準備（関係・体制整備等）の「集中実施期間」
- 本ガイドラインの適用（平成27年4月1日）

### 研究不正への対策

1. 不正に対する規範の設定と管理体制の強化
2. AIに関して、教育カリキュラムへの導入
3. 公的委員会における公正性の審査と処分：  
＜名大の場合＞カンニング-その期の単位全て取り消し。研究不正-修士号・博士号の取り消し。研究費返還。
4. 組織へのペナルティー：研究グループの連帯責任から、公的組織へペナルティーの設定へ。博士号審査における主任教授の連帯責任の明確化。

### しかしながら、、、 研究不正の構造的背景を理解すべき

### 研究不正の構造的背景(私的見解)

1. 研究の高度化と研究者コミュニティの閉鎖性：社会からの隔絶と「研究成果は公的財産である」との認識の欠如
2. 研究組織・コストの巨大化：PIと研究者の対話不足
3. 研究手法の高度化、先端化：「再現困難なデータ」の出現。（科学における真実の基準＝再現性）
4. 若手研究者の不安定な雇用：短期的に明白な成果を必要とする環境。時に、背景にあるハラスメント。
5. 研究の短期的成果を求める流れ
6. ICT、コンピュータ技術の発達とコピペ文化：データ改変を容易にする技術と心理的バリアーの低下。生データの消失
7. PI人材育成システムの欠陥：研究倫理教育の不全。「科学者の尊厳」をいかに教えるか。STAPはなぜ生まれたかが議論不足。

研究不正を個人の倫理の問題にのみ帰結させてはならない。それは、構造的、組織論的、現代的な要素をはらむ。

### 教員組織の不安定化

専任化以降、専任教員の人員費は減少し、非常勤教員の人員費が急激に増加。

専任大学の人文系分野の教員数は一貫して減少。

専任大学の人文系分野の教員数は一貫して減少。平成19年度から21%削減。

専任大学の人文系分野の教員数は一貫して減少。平成19年度から21%削減。

順位	大学名	学生数/教員数	学生数/教員数	順位	大学名	学生数/教員数	学生数/教員数
1	慶応義塾大学(文)	4.36	1.39	18	東京大学	3.04	7.43
2	早稲田大学(文)	3.74	1.13	20	筑波大学	3.08	8.19
3	ソニー大学(文)	4.88	4.22	24	早稲田大学	8.81	8.88
4	駒澤大学(文)	4.45	4.88	21	慶応義塾大学	8.88	18.24
5	明治大学(文)	5.30	3.79	11	慶応義塾大学	8.87	8.27
上智大学		4.37	2.01	上智大学		7.45	8.38

### 非常勤化は若手に集中

#### 研究大学における任期付教員の雇用財源調査(速報版)

○ 研究大学(RU11)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの増加が顕著。

○ 任期付教員の雇用財源は、競争的資金等の外部資金の割合が増加。

平成19年度 (N=26550)

平成25年度 (N=25417)

出典：文部科学省調べ(集計は科学技術・学術政策研究所で実施)

## ポストドクターの高齢化問題

博士を一人育てるのに、税金が一億円かかっている！  
2万人×一億円 ⇒ 二兆円の損失？(PNE vol.52,p1035)

**ポストドクとは**  
博士号取得後、大学、公的研究機関の教授、准教授などの研究主宰者(PI)を目指して、多様な研究に従事して研究能力を高め、自らのキャリアパスを見極める段階にある、任期付で雇用される若手の博士研究員。  
(文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課(7/18名古屋大学シンポジウム資料より))

ポストドクターの総数は、15,220人(平成21年11月在籍者) ⇒ 現在は、約17,000人？  
統計に出てこない無所属等の「シャドウ(隠れ)ポストドク」を入れると、20,000人以上と言われている

**在籍機関別ポストドクター在籍者数**

国立研究開発機関	226人
国立研究開発法人(独立)	249人
研究開発法人(独立)	4,029人
大学	10,768人
私立大学	2,218人
公立大学	254人
大学院	21人
【全体:15,220人】	

**年齢構成と年齢割合**

年齢	割合
29歳以下	25%
30～34歳	42%
35～39歳	20%
40歳以上	13%

【全体:17,945人】

ポストドクは年々高齢化している

年齢	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
35歳以上の割合	25.7	28.1	29.1	30.7	32.5
40歳以上の割合	9.3	10.3	10.4	12	13.1

出典:「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査—大学・公的研究機関への全数調査(2009年度実績)—」(平成23年12月、科学技術政策研究所) 「ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査—2007年度・2008年度実績—」(平成22年4月、科学技術政策研究所)

## 女性研究者の海外流出とキャリアパス

海外在留邦人 約120万人のうち、留学・研究者(26万人)の滞在が多い地域である北米(44万人中15万人)、西欧(18万人中5.6万人)、大洋州(9万人中3.6万人)では、女性の割合が多い。

**海外在留邦人の地域別男女比率(H23年)**

地域	男性	女性
大洋州	36.6	63.4
西欧	38.7	61.3
北米	42.9	57.1
全世界	48.2	51.8

海外で留学・研究している女性は、男性より多い。

研究分野でも、海外での女性の活躍が始まっている。一方で、そのキャリアパスは不安定であり、はっきり捉えたデータはない。

出典:「海外在留邦人数調査統計(平成24、25年)」「平成23年10月、24年10月、外務省」

## 縦割り社会・日本

〇セクター間・セクター内の異動率はいずれも低く、10年前と比べて大きな変化は見られない。

(単位:人、カッコ内は異動率)

**<平成14年度>**

大学等	281,304	6,119 (2.2%)
企業等	460,053	1,248 (0.4%)
独立行政法人	49,867	692 (1.4%)
研究開発法人	180	1,261 (0.1%)
大学	2,512 (5.0%)	4
企業	11,286 (2.5%)	3
独立行政法人	4	7
研究開発法人	3	0

**<平成24年度>**

大学等	315,244	7,536 (2.4%)
企業等	528,300	1,109 (0.4%)
独立行政法人	43,523	531 (1.2%)
研究開発法人	173	768 (0.0%)
大学	2,077 (4.8%)	4
企業	11,924 (2.3%)	0
独立行政法人	3	3
研究開発法人	0	0

出典: 総務省統計局「科学技術研究調査」を基に文部科学省作成

## 研究活動の短期化と質の低下

**基礎研究の多様性、挑戦性の低下と短期化**

■学術研究論文数は減少。  
■研究者等へ基礎研究の状況について聴取したところ、長期の時間をかけて実施する研究が少なくなっているとの認識が多い。

■研究活動の時間は減少傾向。

出典: 文部科学省「科学技術研究調査」を基に文部科学省作成

## PIになるトレーニングが曖昧な日本

**アット・ザ・ヘルム**  
自分のラボをもつ日のために  
キャシー パーカー (著)  
濱口道成(翻訳)

**ラボ・ダイナミクス**  
理系人間のためのコミュニケーションスキル  
カール・M. コーエン (著)  
スザンヌ・L. コーエン (著)  
濱口道成、三枝小夜子(翻訳)

## 今日、私が議論したいこと

- 厳罰化により研究不正を根絶できるか。「自由で自立した精神」なしに研究不正を根絶できるか。
- 教育カリキュラムにより研究不正をなくせるか。個人の倫理規範を醸成する教育とは。高等教育を受けた人材がなぜ不正に手を染めるのか。「悪いことをしてはいけません」は幼児教育。
- 第3の方法はないのか。-例- PI育成法の強化。医療現場のヒヤリハット事例の研究(主観から客観化へ)
- 「公正な研究」とは「研究における公正な権利」を含むか。男女共同参画、ポストドク問題は？研究現場でのハラスメントは？

鼎談

Nagoya University  
founded in 1911

## 視点を替えて、 師弟関係から、 研究の誠実性・公正性を考える

19

Nagoya University  
founded in 1911

## わが師・松本利貞：覚悟を学ぶ

死線を越えて帰国し、研究に打ち込んだ  
恩師は、限りなく優しく、暖かかった。  
しかしそれは、妥協のない優しさだった。  
弟子の試行錯誤を見守る視線を感じていた。



我々の世代：大学紛争の時代  
 > 「大学解体」が叫ばれ、安田講堂封鎖、東大入試の中止  
 > 佐藤首相訪米、沖縄72年返還決定、まだ沖縄は外国だった  
 > 日本のGNPが西側諸国で第2位に。大阪万博1970年  
 > 1975年ベトナム戦争終結  
**信じることの不確かさを実感**




松本利貞

Nagoya University  
founded in 1911

## わが師・花房秀三郎：勇気を学ぶ

昭和4年12月1日生。36年渡米、48年ロックフェラー大教授。  
平成10年大阪バイオサイエンス研究所所長。  
ウイルスの発がん遺伝子とおなじ遺伝子が正常細胞にも存在することを証明。  
昭和57年ラスカー基礎医学賞。平成7年文化勲章  
12年学士院会員。平成21年3月15日死去。79歳。  
先生の研究室に、1985年~88年在籍。  
神戸で初めて会った時の印象1982年頃  
**孤高の剣豪に似た殺気を感じる人を初めて見た。  
1つ1つの論文が、その時点の自らの人生の結晶である事を、  
学んだ。科学的誠実とは人生をかけるもの。**




野口英世



the Rockefeller Institute

Nagoya University  
founded in 1911

## 名古屋大学とノーベル賞： その経験が示す教訓

2014年ノーベル物理学賞受賞者  
赤崎勇、天野浩、中村修二

日本人の21世紀ノーベル賞受賞者13人のうち6名が名古屋大学関係者。そのうち5名は名古屋大学で博士号修得。

### アジアで最も多数のノーベル賞学者のいる大学 背景に理想的師弟関係あり

Nagoya University  
founded in 1911

## ノーベル賞：深い信頼が築く師弟の力

恩師の持つ洞察力・指導力・俯瞰的知識



赤崎 勇  
(化学 2014) ★名大で  
博士号



平田 義正



坂田 昌一

自由な発想を支える対等な人間関係、若手研究者の自立を促す研究指導、  
強じんな精神力を育む文化こそ名大の宝  
林深則鳥様、水広則魚游(貞親政要)



天野 浩  
(化学 2014) ★



野依 良治  
(化学 2001)



下村 博  
(化学 2008) ★



益川 敏英  
(物理 2008) ★



小林 誠  
(物理 2008) ★

**壁を超える若い突破力(25歳~35歳)**

23

Nagoya University  
founded in 1911

## 青色LED開発の道



赤崎 勇  
(名古屋大教授1981年着任)  
1964年工学博士(名古屋大学)  
GaNワイドギャップ  
青色発光



中村 修二  
(親和フイルム7大、元日産化学)  
1989~1993:製造化研究  
高輝度化・量産化製造法を開発  
世界で初めて実用化に成功

スマートフォン  
ディスプレイ





天野 浩  
1988年名古屋大学工学部助手  
1989年工学博士(名古屋大学)  
名城大学理工学部長・教授  
名古屋大学工学研究科教授(2010~)

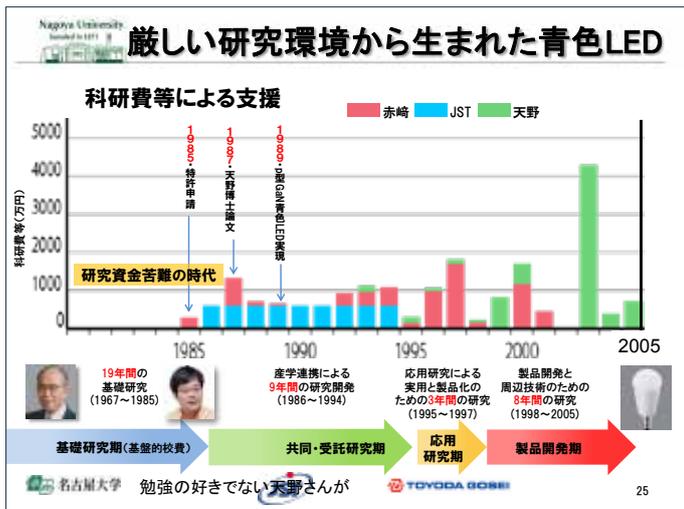


豊田 合成  
プロジェクト  
チーム

1989年共同研究開始  
科学技術振興事業団委託研究  
1995年:実用化

マスター2年の秋、  
成功するまで1500回失敗したと

24  
© Rotalebot

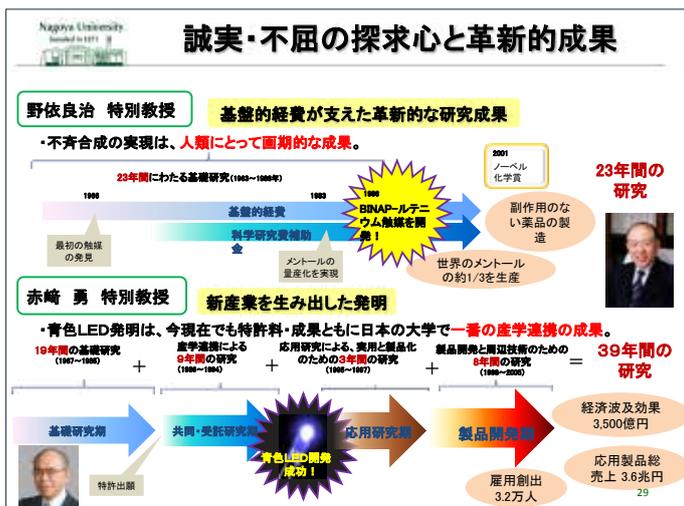
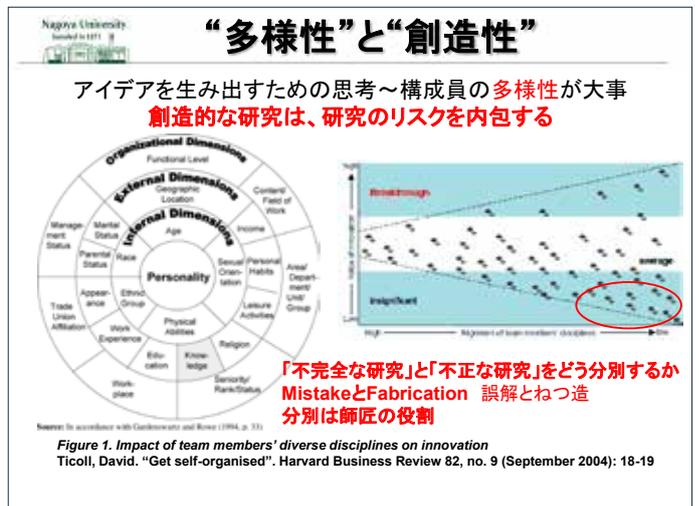


### 科学の発展と不連続性・多様性

大発見は、時に不連続、思わぬ結果から生まれる(セレンディピティー)。自然は人知の予測を超えた真理を示すことがある

- 天野浩 (2014年ノーベル物理学賞) 機械の故障から、低温でバッファ層を作ることを思いつき、サファイアの上に窒化ガリウムの結晶化させる事に成功する。青色LED作成の基礎となった。
- 田中耕一 (2002年ノーベル化学賞) 間違った試料を混ぜてしまったが、捨てるのはもったいないと思いテストしたら、質量解析ができた。
- 白川英樹 (2000年ノーベル化学賞) 留学生が指示を間違えて1000倍の濃度で実験し、失敗したと思い、もって来た産物から「高伝導性プラスチック」への発見へとつながった。
- 江崎玲於奈 (1973年ノーベル物理学賞) 不純物の濃度を上げる実験をスタッフにさせていた。失敗したとの報告の非常識なデータを探究して「トンネル効果」を発見した。

“Chance favors the prepared mind.” Pasteur



### 理想の研究室: 自立した精神の共和国

成功により大規模になりすぎ、問題を抱えるようになる以前の15年間余り、デルブリュックとルリアの研究室は20世紀には稀な聖域であり、精神的な共和国と言えた。古代ギリシャのアテネの様に、発見の興奮や有望な問題、真に自由なスタイルという繊細な絆により繋ぎ合わされた優れた知の共同体であったと評価されている。

Judson HF 1996. The eighth day of creation. The makers of the revolution in biology

「科学における誠実性・公平性は、真実に果敢に立ち向かう科学者の自立した精神が必須」  
自立した科学者魂とは

- 時に不都合と思われる真実の中から、真理を発見する力
- 厳しい環境下でも、忍耐強く真理を探究する精神力
- 得られた結果を直視し、正確に記述し、まとめる科学的な力
- 自らをごまかさない勇気、スマートリスクを取る勇気
- 真理探究の醍醐味を率直に味わえる心、見返りを求めぬ心

## 「知の質とは アカデミック・インテグリティへの予備考察」

鈴木 典比古

国際教養大学理事長・学長



鈴木典比古氏より、「知の質とは アカデミック・インテグリティへの予備考察」と題して、20世紀から21世紀の教育の変遷に伴う知の質の変容とそれに係るアカデミック・インテグリティの捉え方について発表がありました。

### 発表の概要

20世紀と21世紀の大学教育は、日本においても大きく変わってきているように考えられる。

20世紀の大学教育は、大量生産・大量消費を原理とする産業社会に資する形で、同質的な人材を大量に供給する、いわゆる人工植林型の教育が実施された。その特徴は、専門を狭く深掘りし、知識を一方的に伝達する教育が一般的であった。Arts & Sciencesのうちの、Sciencesを重視した教育であり、学士力は、教員の力・知識、すなわち教育力の関数で規定されるのが20世紀の大学教育であったといえよう。

一方、21世紀の大学教育においては、一方向的だった大学の授業から、学生の主体性・個性を大切にしながら学びを行うという、リベラルアーツ的で学生中心的教育に原則が変わってきていると考えられる。これは、20世紀の人工植林型に対して、いわゆる雑木林的な教育に原理が変わってきているのではないか。そういった教育を全人力教育と形容しているが、これは、単なる知識の理解・把握だけでなく、行動や自分の生き方に結びつくような教育を行うということである。ここでは、学生が授業に参加するにあたり、語るべき自己をもって参加するという、双方向の授業が基本になってくる。学生が授業に参加するための準備として予習・復習を行うには、シラバスが不可欠となってくる。

双方向の授業では、ディベートやディスカッションを通じて学生の力と教員の力のぶつかり合う場となる。学士力と教育力の関係は、学士力が教育力の関数であったり、双方が拮抗したり、時には学生の意見に耳を傾けるという意味の教育力が学士力の関数になるといった関係がダイナミックに展開されていくのが21世紀の大学教育の在り方であろう。ダイナミックな状況を最終的には教員がマネジメント力を発揮して授業を維持・発展させていくことが、教員の持つべき力として非常に大事になってくる。

国際教養大学では、Arts & Sciencesを統合したようなクラスの運営、学びのプロセスを特に意識している。Artsは人間が行うあらゆる意味の運動的・創作的な活動を言い、Sciencesは世界を知るための知的探求活動を表す。これらを統合した形で教育を行っていかねばならない。21世紀を迎えて、Science型の知識の単なる伝達から、Arts型の行動を中心とした教育に、知の質が変容してきた。

こうした全人的な教育の場において教育の健全性、公平性、中立性等で表されるアカデミック・インテグリティはどのようなものになるべきか。少人数教育の中でリベラルアーツを意識した現場を創造していくためには、教師と学生は全人的に関与しなければならない。また、ArtsとSciencesの両方の次元においてインテグリティが貫徹していなければならない。Artsで言えば、人間の行動的な側面で、Sciencesでは知識の取扱いに関してインテグリティが問題になるということを目指す。リベラルアーツにおいては、人間と知識の双方にアカデミック・インテグリティが関与することが前提となる。

21世紀の雑木林型教育におけるアカデミック・インテグリティとは、活動を通じた学びの中で学生が解答のない課題に取り組む教師及び学生の関係におけるアカデミック・インテグリティと考えることができよう。

双方向の授業を英語で、留学生も交えるといった重層的な状況における教育は、どういった要素を満たさなければならないか。対話と相互理解は基本である。教師、学生の両者が、言うべきことを持ち、教室という共通の空間で対話を繰り広げるといったプロセスを踏むことである。対話的な授業を心掛けている場合は、目線が教師と学生で拮抗していなければならない。学生が背伸びする、あるいは教師が目線を低くするといった場合もある。自分の考えを展開し、相手の考えを理解し、そこで共有するものを見出していくのが双方向の授業である。この場合、発言する自分の考え方、すなわち個を持つ必要があるし、教師はクラスをマネジメントする力で包み込み、間接的にリードしていく必要性が求められるよう。

アカデミック・インテグリティは教育と研究の場面で分かれるものとする。教育の場合は、行なった方がよい (Better Do)、行なわない方がよい (Better Not Do) といった判断が加わる場合があり、研究のように二元論で整理することが困難な場面が多いためである。

教員と学生を二次元の表に表すと、教員・学生ともに4つの規範が考えられる。その中で、交わる部分の「○」は教員と学生が合致していること。「△」は教員と学生の思惑が外れており、「×」印は教員と学生間の思惑が乖離していることを表している。教育において、教員と学生との関係が近い場合には、「△」における関係も広くなり、ケース毎に判断していかねばならない状況にお互い立たされることになる。

「Should Do」や「Should Not Do」は非常に強いインテグリティになるため、Ethicalと考えてよいだろう。一方、「Better Do」、「Better Not Do」は判断が入るため、Judgementalな状況となる。

21世紀の雑木林型教育において、教育は教員と学生の共創的な場となるため、アカデミック・インテグリティは判断が加わるもの、あるいは配慮が必要なものが生じてくる。この場合、教員のクラスマネジメント能力が非常に重要になってくるが、学生がそこに参画するというのが大きな特徴となる。学生の力を押し出す、あるいは育てるといった観点のActive Learningが変わっていくと、教員が学生から学ぶというダイナミックな状況も織り交ぜながら授業を展開していくという在り方が、21世紀型のクラスマネジメントとなる。

平成27年度大学質保証フォーラム

**知の質とは**  
アカデミック・インテグリティへの予備考察



公立大学法人国際教養大学  
理事長・学長 **鈴木 典比古**

2015年7月27日

20世紀の大学教育

- 1) 大量生産大量消費の産業社会
- 2) 人工植林型教育  
—同質的人材を大量に供給
- 3) 専門教育  
—深い狭い分野を専攻 ← 偏食型
- 4) 知識の一方向的伝授  
—Arts and Sciences うちのScience重視
- 5) 教師は教え、学生は学ぶ一方通行の受け身授業
- 6) 学士力=f(教育力)

Akita International University  
Norihiro Suzuki, DBA

21世紀の大学教育

- 1) 活動を通じた学び → Active Learning  
「行動するリベラルアーツへ」
- 2) 雑木林型教育 —一本として同じ樹はない → 「個」の確立
- 3) 全人力教育 → 好き嫌いをなく食べる
- 4) 授業は教育と学生の共創物
- 5) 双方向の授業—語るべき自己を持つ→「予習」
- 6) 学士力=f(教育力)、学士力=教育力、教育力=g(学士力)の3態
- 7) 教師のクラス・マネジメント力

Akita International University  
Norihiro Suzuki, DBA

Arts & Sciences — 現代のリベラルアーツ —

\*Arts 人間が行なうあらゆる意味の運動的・創作活動

\*Sciences 世界を知るための知的探求活動

知の質の変容—  
20世紀型から21世紀型へ  
Science型教育 (知識伝達) → Arts型教育 (行動志向)

Akita International University  
Norihiro Suzuki, DBA

リベラルアーツ(the Whole Person Education=全人教育)におけるAcademic Integrity

- 全人教育であるために、教師と学生は全人的に関与しなければならない
- Academic Integrity はArtsとSciencesの次元において貫徹していなければならない
- Artsに於いては人間の行動に関して、Sciencesに関しては知識の取り扱いに関してAcademic Integrityが問題となる
- リベラルアーツにおけるAcademic Integrityとは、したがって人間と知識の双方に関与する

Akita International University  
Norihiro Suzuki, DBA

20世紀型教育(人工植林型)と21世紀型教育(雑木林型)のAcademic Integrity

21世紀型教育(雑木林型)におけるAcademic Integrityとは、Active Learningの中で学生が解答のない課題に取り組む(教師—学生)関係におけるAcademic Integrityである

— Arts-Oriented

20世紀型教育(人工植林型)におけるAcademic Integrityとは、Passive Learningの中で、学生が解答のある課題に取り組む(教師—学生)関係におけるAcademic Integrityであった

— Science-Oriented

Akita International University  
Norihiro Suzuki, DBA

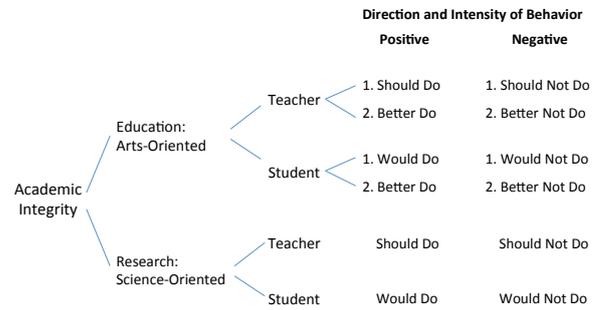
鼎談

雑木林型教育における4つの要素

1. 双方向の授業(対話と相互理解)
2. 「個」の発信と確立(「予習」の必須かとシラバス)
3. 学生の主体的選択(授業は学生と教師の共創作業)
4. 教師のクラス・マネジメント力(教師は黒子役)

7

教育と研究におけるAcademic Integrity一般図



8

Teacher-Student Relations in Academic Integrity - Education

		Student			
		Would Do	Better Do	Better Not Do	Would Not Do
Teacher	Should Do	○	△	×	×
	Better Do	△	○	△	×
	Better Not Do	×	△	○	△
	Should Not Do	×	×	△	○

○ Matched △ Agreeable × Not Matched

9

Teacher-Student Relations in Academic Integrity - Research

		Student	
		Would Do	Would Not Do
Teacher	Should Do	○	×
	Should Not Do	×	○

○ Matched × Not Matched

10

Ethical and Judgmental in Academic Integrity

- Should Do, Should Not Do — **Ethical**
- Should Do, Would Not Do — **Ethical**
- Better Do, Better Not Do — **Judgmental**  
(Situational, Social)

11

Ethical-Judgmental Combination in Academic Integrity - Research

		Student			
		Do - Positive - Ethical	Better Do - Positive - Judgmental	Better Not Do - Negative - Judgmental	Would Not Do - Negative - Ethical
Teacher	Should Do - Positive - Ethical	○	△	×	×
	Better Do - Positive - Judgmental	△	○	△	×
	Better Not Do - Negative - Judgmental	×	△	○	△
	Should Not Do - Negative - Ethical	×	×	△	○

○ Matched △ Agreeable × Not Matched

12

鼎談





---

# 鼎談：「アカデミック・ インテグリティと大学・社会」

## 「アカデミック・インテグリティと大学・社会」

濱口 道成

名古屋大学 大学院医学系研究科教授・総長顧問

鈴木 典比古

国際教養大学理事長・学長

野上 智行

大学評価・学位授与機構長

濱口道成氏、鈴木典比古氏による発表後に行われた、両氏、ならびに野上智行大学評価・学位授与機構長による鼎談では、大学運営の経験を持つ者の視点から、教員と学生の尊敬し合える師弟関係等の重要性や、幅広い視野と良心を備えた研究者の育成、またその環境整備の必要性に話題が集まりました。

### 【野上】

濱口先生の発表では、自由で自立した精神なしに厳罰化のみで研究不正を根絶できるかという問いとともに、研究における公正な権利について強くお話しいただいたと思います。特に現代の教員組織の不安定化、ポストクの高齢化、女性のキャリアパスの問題等を先ず明確にされ研究における公正な権利が本当に与えられているかという問いをなされました。この問いの下にインテグリティを把握していかなければならないと御指摘いただいたものと受け取めます。もう一つ、濱口先生が最も危惧しておられたのが、自立した精神の共和国である理想の研究室の今後の課題です。名古屋大学の師弟関係の例を示されながら、科学における誠実性や公平性には真実に果敢に立ち向かう科学者の自立した精神が必須であるという形で、理想の研究室を象徴化されたと思います。しかしながら、理想の研究室が成立しづらくなっている実態、そして、師弟関係の重要性や価値をお示しになりながらも、問題は、その師弟関係が構築しづらくなっている実態もあるというふうに伺いました。

鈴木先生の発表では、リベラル・アーツにおけるアカデミック・インテグリティは人間と知識の双方に関与すると整理され、21世紀型教育、いわゆる雑木林型教育におけるアカデミック・インテグリティとは、アクティブ・ラーニングの学生が解答のない課題に取り組む中で、教師と学生の間におけるアカデミック・インテグリティであり、特に教師と学生との関係性を重視されているように伺いました。鈴木先生が描かれたアカデミック・インテグリティの概念図では、研究と教育を別のフレームで捉えられ、研究にはグレーゾーンがないといった説明でございました。

鈴木先生が提示された、あるべきアクティブ・ラーニングの世界、具現化した姿というものは、濱口先生が求めておられる理想の研究室における師弟関係と少し似ているのではないかという印象を持ちましたが、いかがでしょうか。

## 【濱口】

研究においてもグレーゾーンはあると思います。少なくとも現状では完全に証明しきれない中の最も妥当な仮説というものが、現在の科学における真理、真実のようなものだと思います。Popper<sup>1</sup> は、我々の考えている科学的真理とはあくまでも仮説であり、それが科学として成立するためには反証性が必要であると述べています。それが鈴木先生の言うておられる対話、ディベートだと思いますが、その中で発展していくという考え方です。ところが、昨今はイエスかノーかの二元論的思考パターンが我々に染みついてしまい、グレーゾーンが見えない社会になっていると思います。それが我々の体力を落としており、現在の仮説を絶対不変的なものとして受け入れ、それを前提に物事を色々と議論するような状況を作っています。科学に関してはもう少し懐疑的な目、大人の目で議論した方が良いのではないかと思う時がしばしばあります。

## 【鈴木】

先ほど概念図の中で、便宜上二分法的に示したのですが、先程来の濱口先生のお話を伺っていて、やはり科学の最先端で科学を作りだしていく状況が、妥当な仮説とそれを反証しながら一つ一つをクリアしていくことであると言う意味では、この二分法はあまりにも乱暴な分け方であると思います。先程来、ノーベル賞の先生方が、失敗が起爆剤になって発見に至っているというご紹介がありました。不確実性の中で妥当な仮説を検証、反証することだということであれば、正に教育においても「これはやった方が良い」、「これはやらない方が良い」などの「…方が良い」という言わばアバウトな状況に非常に似ていることが、サイエンスの中にもあると強く感じます。

## 【野上】

鈴木先生がおっしゃっているアクティブ・ラーニングを実現しようと思うと、それを運営する教師には相当な力量が要るようにも思い、そこに濱口先生の師弟関係の中における師のような姿を想定するのですが、学長としては、教師のそうしたマネジメント力をどのように捉えるべきでしょうか。

## 【鈴木】

初めから立派な先生というのはあり得ない話で、「教える」ことについて先生方が一つ一つ学んでいき、その結果として教育力が出てくると思います。国際教養大学では先生と学生が丁々発止でディベートやディスカッションをして、先生も学生も引かないといった状況がしばしばあります。私は大歓迎なのですが、そういう所までくると先生も学生も同じ土俵に立っていると思います。先生も、教育の場ではこういった状況もあり得るのだと一つ学び、経験を積んでいき、その経験を積んでいった先生が、先程申し上げたような三つの状況全てをまとめて、全体をマネジメントすることが出来るようになっていくだろうと思います。教えることも長年かかるもの、ましてやアクティブ・ラーニング、対話的な授業の中では、特にそう感じます。

## 【野上】

理想の研究室では、師弟は対等の立場ですか。

## 【濱口】

対等ですね。益川（敏英）先生がよく言うておられるのが「いちゃもん益川、屁理屈の坂田」と。要するに対等に色々、ああでもない、こうでもない、と議論が出来る関係です。坂田（昌一）先生が残しておられる言葉に「先生と呼ぶな。坂田さんと呼べ。」と、とにかく徹底してフラットな、むしろ先生の方が少し引いているような環境があったように思います。当時、我々のキャンパスは里山を切り開いた場所で雨が降ると赤土がドロドロになります。益川先生がそのドロドロの靴で坂田先生のところへいちゃもんをつけに行った帰りに傘を忘れたので取りに戻ったところ坂田先生が黙ってモップで足跡を拭いていたのを見て、生涯の師匠だと思ったというお話がありました。自由に言わせる環境は他の環境でもあると思いますが、失敗だと思ったことを自由に語れるだとか、千倍試薬を入れてしまったことを率直に先生に言えるような環境があって新しい発見が出てくるのです。しかし、今はどうしても、ビッグ・ラボで短期間に成果を生むといった目標設定型になりがちで、様々なプレッシャーが一番弱い所へかかっている状況があると思います。それを構造的にどう変えるか。完璧な解はありませんが、少なくとも若手、女性、留学生に早い段階で自立した環境を与えることが大事であろうと思います。科学技術・学術審議会では、早い段階でサポートして、レイバー（Labor）からリーダー（Leader）へ変えていくシステムを日本全体で考えなければならぬという意見になっています。

1 Sir Karl Popper (1902-1994)

## 【野上】

大学院の教育プログラムの在り方には大きな課題があります。昨年、欧州を対象とした大学院博士課程学生のキャリアパスと支援体制に関する調査を行った時の事例です。ベルギーの研究を志向する大学院の博士課程では、生涯に渡って研究に専念するジョブに就業できる者の割合は20%程度であり、他の学生は他の職務に就業する実態を大学として直視し、研究職以外の職業に就業する者に提供すべき教育プログラムの開発を積極的に展開していました。大学の研究者は自分のキャリアパスを前提とした学生指導は可能ですが、他分野へのキャリア形成が必要とされている学生への指導には限界があることを強く認識し、研究職以外の職を視野に入れた大学全体としての丁寧なキャリア形成支援体制を構築する必要があります。その上でインテグリティの議論を深めたいと思います。学生と教師が同じ土俵に立って議論できることの意味と価値をご指摘いただいているところです。学びの場で、またサイエンスという営みの場で、教師と学ぶ者の良心(conscience)、あるいは相互の責任(responsibility)とでもいうべきものに依拠した活動が求められ、加えて、それが育まれ、培われるような場の構築が必要だと思いますが、この点に関して大学マネジメントの経験者としてのご意見をいただければありがたいです。

## 【濱口】

大学院教育で目指すのはT型人才と呼びます。幅広い俯瞰的な知識と専門の深い技量の両方が必要であるということです。現在大学院教育は、どうしても専門教育を狭い中で更に深堀りしていくような仕事になっており、そこが幅広い視点を失う原因になっています。ここ数年、名古屋大学が実施しているリーディング大学院では、例えばオールラウンド型や女性のリーダーを育成する「ウェルビーイングinアジア」というプログラムがありますが、これは多くの学部から希望者を集めて週末に特別なプログラムを組み、企業のトップや海外から講師を招いて多様な視点でディベートをします。もう一つ忘れてはならない視点は、日本は今、活力がないと言っても豊かなのです。今海外で起きている様々な事象を肌で感じる形で見ること、そして五感を通じた体験というものが、特に今バーチャル・リアリティが肥大化している世界ではとても重要になってくるのではないかと思います。リアルに考える場を触発していくことが必要ではないかと思います。

## 【鈴木】

国際教養大学では、例えば、Project Based Learningというものがあります。今年行ったのはインターナショナルのPBLでしたが、米国カリフォルニア大学バークレー校、オレゴン大学、オレゴン州立大学、ディキンソン・カレッジの4大学の学生と国際教養大学の学生が協働して、米国の大学でそれらの地域の過疎化、高齢化の問題について3週間議論をし、学生が秋田に来てまた3週間議論をするという6週間の議論、また、現地に出向いたインタビューなどを通じて、最終的には米国と日本で共通の問題であるが解決の仕方が違うだとか、やはり人類には共通の問題があり、それに対して違ったアプローチで解決していく必要があるのだということを学んでいますので、これはリアルに通じていると言えると思います。バークレー校の先生方が来た際に、国際教養大学の学生達にリーダーシップを取ってもらって非常に良い報告書が出てきたとお褒めの言葉までいただきましたが、この様な取組みを実際に行っております。そして、インテグリティを学内に広めていくにはどうしたらよいかとの野上先生からのご質問ですが、本学では、ピア・レビューというお互いに授業を見たり、コメントし合ったりすることをかなり頻繁に行っています。そこから、どういったことを学ぶか、あるいはどういったことをしてはいけないのかなど、共有の知識と経験として持つこともやっています。また、教員の評価もやっています、これは強制的な面もありますが、教員の自発的な参加でこのインテグリティの問題を学内で取り扱っています。

## 【野上】

最後に、後半のパネルディスカッションに向けて、特に焦点化して議論していただくと良いのではないかという示唆、あるいはここでクローズアップしきれなかった所があるとすればそれは何かを、それぞれお話しいただければありがたいです。

## 【濱口】

やはり今の日本の大きな課題はPrincipal Investigatorという教授やラボのトップをいかに育てあげるか、これがとても弱っているような気がします。かつては個人の力にそれが依っていましたが、振り返ってみますと私たちが教育を受けた時には、やはり悲惨な戦争をくぐり抜けて生死の境を越えてきた方々が我々を指導しており、その覚悟のようなものを背景に持つ倫理観がしっかりとあったように思います。ただそれは、歴史的な背景と個人の力によるものでした。今我々の世代は非常に責任が重いのですが、それだけのシリアスで誠実な姿勢はなかなか教えきれていない現実があります。しかしながら、それを個人の力に全て帰結させるのではなく、いかに日本の科学コミュニティとして組織的、構造的に再考するかを改めて考えなければならない時代に入ってきていると思います。



### 【鈴木】

先程から申し上げている通り、20世紀型の教育から21世紀型の教育、すなわち双方向の授業、アクティブ・ラーニング、雑木林型と移行して行って、クラス・マネジメントといった状況に変化していく時のAcademic integrity in educationをどのように考えるとよいかを議論していただければと思います。

### 【野上】

私には本日のフォーラムでここにもう一人加わっていただきたい方がいました。英国のブライトン大学の学長を15年間務め、その後ロンドン大学のIOEの教授を歴任し、オックスフォード大学のグリーン・テンプレトン・カレッジのカレッジ長を務められたSir David Watson<sup>2</sup> という高等教育の研究者です。彼とは長いあいだ親交があったのですが、彼の近著「The Question of Conscience: Higher Education and Personal Responsibility」の中で、高等教育関係者にとっての良心とは一体何かという質問を投げかけており、特に大学とは良心、責任、品性、あるいは人間性といったものを培うことができるかというストレートな問いを掲げていました。非常に悲観的な議論を取り上げながらも、結論としては、大変困難な営みであることはわかっているが、大学こ

そが良心、責任、品性、人間性を培うことのできる自由が与えられた場であり、大学で教える者は自分が選択する学術分野の専門性に対してもっと深く入り込み、責任をもってそれを学びとる、そしてそれを継承する、その営みを続けられそこに自ずと道は開けてくるのではないかと述べていました。学問という学術研究によって、先輩方が営々と積み上げてきた学術の成果や学問の中に織り込まれているものを学ぶことによって、責任や精神性を学びとることができる、その機会を得ることが出来るはずだということでした。彼をお呼びすればおそらくそう結論付けて、私共のこの議論を勇気づけてくれたのではないかと思います。

鼎談としては大変短い時間ではありましたが、この後のパネルディスカッションに全てを委ねることとして鼎談を終えたいと思います。

2 Sir David Watson (1949-2015)



---

# パネルディスカッション： パネリストによる発表

# アカデミック・インテグリティの統合モデル

## *An integrated model of academic integrity*

Bruce Macfarlane

Professor of Higher Education, Southampton Education School,  
University of Southampton



Bruce Macfarlane氏より、「アカデミック・インテグリティの統合モデル」と題して、これまでの研究成果をもとにアカデミック・インテグリティをどのように捉えるべきかについて発表がありました。

### 発表の概要

アカデミック・インテグリティとは何か考える際、研究面の不正行為にのみ焦点を当て、学生による振る舞いのみに注目し、ルールや原則という枠で捉えるなど、狭義に解釈されがちである。

しかしながら、不正行為よりも善行に焦点を当て、教育、研究、社会貢献などの学術活動に関わるすべての要素を総合的に、かつ学際的に扱うなど、我々はより統合的にアカデミック・インテグリティを考える必要がある。

“インテグリティ”は、誠実、正直、高潔など、多義的である。英語では、「honestry」と同義に捉えられることが多い。定義付けが難しい側面もあるが、アカデミック・インテグリティを「学者による活動のあらゆる側面における価値観、振る舞い及び行い」と、ある種総体的に定義した。

徳 (virtue) や価値観は、大きく教育・研究・社会貢献の3つの学術活動の側面から、それぞれ特徴付けることができよう。勇気 (courage) を例にとると、教育面では教師が革新に挑んだり、学生が積極的に授業に参加する際に、勇気が必要である。研究者の立場から見ると、また別の側面の勇気が必要になるろう。

徳に関するアプローチとは、理想的な振る舞いとは何かを考えることである。ルールとしてではなく、人格的徳として捉えることが重要である。そして、徳の実践には、極端に走らず、中庸を見出すことが非常に大切になってくる。

質保証とアカデミック・インテグリティの関心に焦点をあてたい。質保証機関の役割は、高等教育機関が誠実に行動していることを利害関係者に再保証することである。誠実な行動は、大学が学生を公平に扱っているか、開放的に質の改善に努めているかといった視点から判断することになる。Harvey & Green (1993) の定義によれば、“卓越”には“自己内省性”、“完全”には“開放性”といったように、質の定義に用いられる言葉には含意された徳がある。アカデミック・インテグリティは信頼性、透明性、公平性、説明責任といった徳に依拠しており、質保証の中核をなすものといえよう。

アカデミック・インテグリティを阻害する脅威も存在する。業績指標に基づく評価を重視するあまり、点数稼ぎに走ってしまうことや、学術界での利益至上主義や適性に関係なく地位を与えるエコひいきといった事柄が挙げられる。アカデミック・インテグリティへの影響を抑えるため、粗雑な質の目標を掲げることは避けるべきである。

職業上の徳に関する学者間の共通理解に基づいたインテグリティは、自己管理・自己統制による質文化の促進に寄与する。それはルールや規定からではなく、インテグリティの実践者をロールモデルとして学ぶことで理解を深められるだろう。

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

# An integrated model of academic integrity

Prof. Bruce Macfarlane

Quality Assurance Forum, Tokyo, 27<sup>th</sup> July 2015

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

# アカデミック・インテグリティの統合モデル

Prof. Bruce Macfarlane

大学質保証フォーラム 2015年7月27日 東京

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

## The purpose of my research

Many philosophers have sought to answer the question:  
**‘What does it mean to lead a ‘good’ life?’**

During my career I have been interested in the following question:  
**‘What does it mean to lead a ‘good’ life as an academic?’**

2

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

## 研究の目的

多くの哲学者が次の問いの答えを見つけようとしてきた。  
**「『良き』人生を送るというのはどういうことなのか」**

私はキャリアを通して、次の疑問に関心を抱いてきた。  
**「学者として『良き』人生を送るというのはどういうことなのか」**

2

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

## What does ‘academic integrity’ mean?

Routledge Taylor & Francis Group plc

3

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

## 「アカデミック・インテグリティ」とは？

Routledge Taylor & Francis Group plc

3

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### Narrow interpretations of 'academic integrity'

- It is about misconduct, *not* good conduct
- It is only about cheating and plagiarism by students
- It is only about research ethics (from a biomedical perspective)
- It is about rules, principles, codes of conduct, etc

4

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### 「アカデミック・インテグリティ」の狭義の解釈

- 善行ではなく、不正行為に関するものである。
- 学生による不正及び盗用のみに関するものである。
- (生物医学的観点に基づく)研究倫理にのみ関するものである。
- ルール、原則、行動規範等に関するものである。

4

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### An integrated model (AI = Academic Integrity)

I argue that AI should:

- 1) Focus on defining *good conduct, not bad conduct*
- 2) Address all elements of *academic practice* – ie teaching, research and service – holistically
- 3) Be *multidisciplinary*, not based only on bioethics
- 4) Be understood as about *personal and professional values or virtues* of moral excellence.

5

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### 統合モデル (AI = アカデミック・インテグリティ)

AIは次のようにあるべきと主張する。

- 1) 不正行為でなく善行の定義に重点を置くべきである。
- 2) 教育、研究、社会貢献など、*学術活動*に関わるすべての要素を総合的に扱うべきである。
- 3) 生命倫理に限らず、*学際的*であるべきである。
- 4) 優れた道徳心にかかる *個人的かつ職業上の価値観* 又は *徳*に関するものであると理解されるべきである。

5

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### Defining 'integrity'

- In English 'integrity' derives from two Latin words:
  - **'Integer'**
  - **'Integritas'**
  - ....meaning WHOLE or ENTIRE
- In Japanese....  
完全無欠。誠実。正直。高潔。清廉。  
A person with integrity = 人格者

※英文スライドによる日本語は、Macfarlane教授による訳に基づく。以降同様。

6

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### 「インテグリティ」の定義

- 英語の「integrity」は2つのラテン語の単語に由来。
  - **'Integer'**
  - **'Integritas'**
  - ... 全体の又は完全なという意味を持つ。
- 日本語では・・・  
完全無欠。誠実。正直。高潔。清廉。  
A person with integrity = 人格者

6

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### Defining 'academic integrity'

'the values, behaviour and conduct of academics in all aspects of their practice'

(Macfarlane, Zhang and Pun, 2012: 340)

7

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 「アカデミック・インテグリティ」の定義

「学者による活動のあらゆる側面における価値観、振る舞い及び行い」

(Macfarlane, Zhang and Pun, 2012:340)

7

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### An integrated model of academic practice

8

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 学術活動の統合モデル

8

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### A virtue approach: the golden mean

- Excellences of character, rather than rules
- Finding the middle course between extremes

eg

Vice	Virtue	Vice
Cowardice	<b>Courage</b>	Recklessness

9

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 徳に関するアプローチ: 中庸

- ルールより人格的徳
- 両極端の中間に存在する中庸を見出す

例

悪徳	美德	悪徳
臆病	<b>勇氣</b>	無謀

9

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### The virtues of academic practice

Teaching	Respectfulness, sensitivity, pride, courage, fairness, openness, restraint, collegiality
Research	Courage, respectfulness, resoluteness, sincerity, humility, reflexivity
Service	Benevolence, collegiality, loyalty, guardianship, engagement

Macfarlane (2004; 2007; 2009)

10

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 学術活動における徳

教育	敬意、思いやり、誇り、勇気、公平性、寛容性、節制、同僚性
研究	勇気、敬意、意志の固さ、誠実さ、謙虚さ、自己内省性
社会貢献	善行、同僚性、忠実性、後見、尽力

Macfarlane (2004, 2007, 2009)

10

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### What is the link between quality assurance and academic integrity?

Quality Assurance is:

‘A mechanism for which higher education institutions secure their quality of education and research in order to build the confidence of stakeholders (my emphasis)’. (NIAD-UE, 2015)

‘Quality assurance is the process for checking that the academic standards and quality of higher education provision meet agreed expectations (my emphasis)’. (UK QAA, 2015)

Sources: NIAD glossary of terms (online); QAA (2015) *The Quality Code: A Brief Guide* (online)

11

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 質保証とアカデミック・インテグリティの関係

質保証とは・・・

「高等教育機関が、・・・(中略)・・・様々な質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立すること(Macfarlane教授による下線強調)」(大学評価・学位授与機構、2015年)

「質保証とは、学術水準と提供される高等教育の質が合意された期待を満たすことを確認するためのプロセスである(Macfarlane教授による下線強調)」(英国高等教育質保証機構(QAA)、2015年)

出典: NIAD-UE高等教育に関する質保証関係用語集(オンライン); QAA (2015) *The Quality Code: A Brief Guide* (オンライン)

11

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### How are ‘virtues’ relevant to NIAD-UE?

**NIAD-UE role: To reassure stakeholders that higher education institutions are performing with integrity**

How does NIAD-UE judge that universities are performing with integrity? Are they:

- Fair – in their treatment of students?
- Open/transparent – in being committed to continuous improvement?
- Trustworthy – in upholding standards?
- Accountable – for their public funding?

12

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 「徳」とNIAD-UEの関係

**NIAD-UE の役割: 高等教育機関が誠実に行動していることを利害関係者に再保証すること。**

NIAD-UEは大学が誠実に行動していることをどのように判断しているのか? 大学は・・・

- 学生の扱いに関して、公平であるか?
- 継続的な改善に努めることに関して、開放性/透明性があるか?
- 水準の維持に関して、信頼できるか?
- 公的助成に対して、説明責任を果たしているか?

12

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### Virtues implied by level of QA responsibility

Level	Responsibility	Virtues (eg)
Macro	NIAD-UE	Guardianship
Meso	Universities	Trustworthiness Accountability Openness
Micro	Academic faculty	Fairness Respectfulness

eg 'Every student is treated fairly and with courtesy, dignity and respect' (QAA – UK, 2015)

13

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 質保証の責任レベルにより示唆される徳

レベル	責任	徳 (例)
マクロ	NIAD-UE	後見的役割
メゾ	大学	信頼性 説明責任 開放性
ミクロ	教員	公平性 敬意

例:「すべての学生が、公平かつ丁寧に、尊厳と敬意を持って扱われること」(QAA, 2015)

13

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### Definitions of quality and virtue

Definition of quality	Implied virtue
• as exceptional	• Reflexivity
• as perfection	• Openness
• as fitness for purpose	• Trustworthiness
• as value for money	• Accountability
• as transformation	• Student-centredness

Definitions of quality from Harvey & Green (1993)

14

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### 質と徳の定義

質の定義	含意された徳
• 卓越	• 自己内省性
• 完全	• 開放性
• 目的適合性	• 信頼性
• 投資に見合う価値	• 説明責任
• 変革	• 学生中心性

Harvey & Greenによる質の定義 (1993)

14

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### Quality and AI as input, process and output

Quality as <i>input</i>	eg establishing <i>transparent/open</i> systems
Quality as <i>process</i>	eg treating students <i>fairly</i> and <i>respectfully</i>
Quality as <i>output</i>	eg <i>trustworthiness</i> in reporting research data through publication; in student assessment

15

Southampton Education School UNIVERSITY OF Southampton

### インプット、プロセス及びアウトプットとしての質及びAI

インプットとしての質	例: 透明性／開放性のある制度の確立
プロセスとしての質	例: 学生を公平に敬意をもって扱うこと
アウトプットとしての質	例: 出版物における研究データ報告や学生の評価における信頼性

15

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### 3 threats to academic integrity

*Academic performativity* 学術研究における点数稼ぎ主義  
 Rewarding academic work on the basis of targets and performance indicators 

*Academic capitalism* 学術界での利益至上主義  
 Commercial exploitation of academic work 

*Academic cronyism* 適性等関係なく地位を与える等のえこひいき  
 Relationships based on gifts and favors within academic networks to trade privileges and opportunities without regard to merit 

16

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### アカデミック・インテグリティに対する3つの脅威

*Academic performativity* (学術研究における点数稼ぎ主義)  
 達成目標及び業績指標に基づく学術研究の評価 

*Academic capitalism* (学術界での利益至上主義)  
 学術研究の成果の商業利用 

*Academic cronyism* (適性等関係なく地位を与える等のえこひいき)  
 実績を考慮することなく特権的地位やチャンスを取引するための学術ネットワーク内における贈与やえこひいきに基づく関係 

16

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### Conclusion: Why AI is central to quality

- AI is central to QA and relies on virtues such as trustworthiness, transparency, fairness and accountability.
- Integrity based on a common understanding of professional virtues among academics promotes a self-policing quality culture
- BUT quality drivers and performance indicators need to avoid crude targets in order to counteract the effects of academic performativity, academic capitalism and academic cronyism

17

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

### 結論: AIが質にとって重要な理由

- AIは質保証の中核を成し、信頼性、透明性、公平性及び説明責任といった徳に依拠している。
- 職業上の徳に関する学者間の共通理解に基づいたインテグリティは、自己管理による質文化を促進する。
- しかしながら、質の原動力及び業績指数については、学術研究における点数稼ぎ主義、学術界での利益至上主義及び適性等関係なく地位を与えるなどのえこひいきによる影響を抑えるため、粗雑な目標を掲げることは避けるべきである。

17

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

*Gosei-chou*  
*Arigato gozai mashita!*

**Bruce Macfarlane**  
 Professor of Higher Education  
 University of Southampton

bmachku@gmail.com  
 (Linked in, researchgate, academia.edu)

With special thanks to Mika Narumi for Japanese translation

18

Southampton Education School **UNIVERSITY OF Southampton**

*ご清聴ありがとうございました!*

**Bruce Macfarlane**  
 サザンプトン大学教授

bmachku@gmail.com  
 (Linked in, researchgate, academia.edu)

With special thanks to Mika Narumi for Japanese translation

18

# アカデミック・インテグリティ

## Academic Integrity

Tim Burton

Head of Standards, Quality and Enhancement,  
Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA)



Tim Burton氏より、「アカデミック・インテグリティ」と題して、学生の成績評価における機関・教職員・学生のそれぞれに求められる役割と責任を考察しながら、アカデミック・インテグリティとの関係について発表があった。

### 発表の概要

アカデミック・インテグリティは、学生の学習成果に対する評価 (assessment) プロセスの一部を成すものである。そのため、アカデミック・インテグリティについて理解するため、成績評価全体を捉え、評価を担保するための3つの責任の所在—高等教育機関・教職員・学生のそれぞれの視点から考察する。

英国には、「クオリティ・コード」(UK Quality Code for Higher Education)と呼ばれる、高等教育に関する質の規範がある。クオリティ・コードは、共同規制 (co-regulation) という概念の下で、英国高等教育質保証機構 (QAA) と高等教育機関が共同で開発・運用しているものである。

高等教育機関は、クオリティ・コードが定める期待事項を満たす責任を有している。特に、学生の成績評価でいえば、公平かつ有効で信頼性のある成績評価を実施し、全ての学生が学習成果をどの程度達成したか、表明することを可能とすることが求められる。機関としてアカデミック・インテグリティに対応するのであれば、学位・資格の水準を確保することも不可欠である。教職員レベルにおいて、特に教員は、評価の設計に関わり、審査・評定する立場にあることから、評価とアカデミック・インテグリティの両方を担保する上で中核的な役割を果たす存在といえる。

QAAは、キャリアの浅い教員に向けて、評価への理解を支援するためのガイド「Academic Integrity in Assessment, Understanding assessment: its role in safeguarding academic standards and quality in higher education」を作成した。アカデミック・インテグリティに関する事項はガイドの中の一部であるが、最も重要な点として、機関における教員自身の役割と責任を理解し、学生への教育と成績評価には教員の自立性がある一方で、機関および英国全体としての学術的な枠組と規則を遵守することを示している。

学生レベルの責任について、成績評価に対するリテラシーは学生にも不可欠であるため、クオリティ・コードでは、学術的な判断の下に成績評価が行われることについて、共通理解を促すため、教職員と学生は対話を行うことと定めている。成績評価に対する理解を深めることは、アカデミック・インテグリティにも及ぶものであり、善行に重きを置いた積極的なアプローチといえよう。一方で、容認しがたい学術活動が行われた場合の把握・対処についても理解を深めさせ、学習への参画と責任を促していくことが求められる。

以上のように、高等教育機関・教職員・学生といった様々な責任のレベルから、アカデミック・インテグリティとの関連性を考察することが、アカデミック・インテグリティについて考える上で重要である。

**NIAD-UE University Quality Assurance Forum 2015**  
**27 July 2015**

**Academic Integrity**

**Dr Tim P Burton**  
 Head of Standards, Quality and Enhancement  
 Quality Assurance Agency for Higher Education  
 United Kingdom



大学評価・学位授与機構  
 平成27年度大学質保証フォーラム  
 2015年7月27日

**アカデミック・インテグリティ**

**Dr Tim P Burton**  
 英国高等教育質保証機構  
 Head of Standards, Quality and Enhancement



**The UK Quality Code ...**

As co-regulation	As a resource
<p><b>Expectations</b></p> <p>Express key principles that the higher education community has identified as essential for the assurance of academic standards and quality.</p> <p>Part A: 7                      Part B: 11                      Part C: 1</p>	<p><b>Introduction</b> to each chapter – the ‘spirit’ of the chapter</p> <p><b>Indicators of sound practice</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Illustrate ways of meeting the Expectation</li> <li>• Help reflection</li> <li>• Not mandatory or exhaustive</li> <li>• Not models for imitation</li> </ul> <p><b>Explanatory text</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Unpacks the indicators</li> </ul>



2

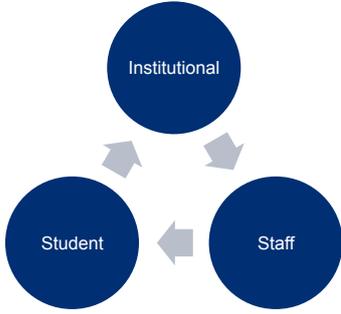
**英国クオリティ・コード**

共通規則として	情報源として
<p><b>期待事項</b></p> <p>高等教育界が学術水準及び質を保証するために必要不可欠とされる主要原則を記述</p> <p>(期待事項の数)                      パートA: 7                      パートB: 11                      パートC: 1</p>	<p>各章の紹介—その章の「精神」</p> <p><b>健全な実践を示す指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 期待事項を満たす方法の明示</li> <li>• 内省の支援</li> <li>• 強制的でも完全性を求めるものでもない</li> <li>• 模倣モデルではない</li> </ul> <p><b>説明文</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指標を説明</li> </ul>



2

**Three levels of responsibility**



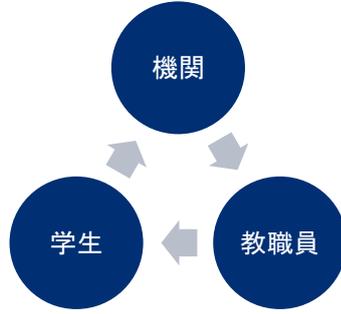
Institutional

Student      Staff



3

**3つの責任レベル**



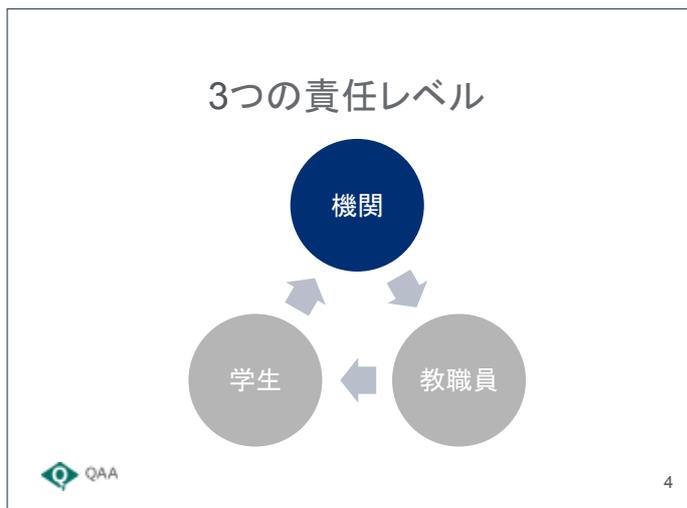
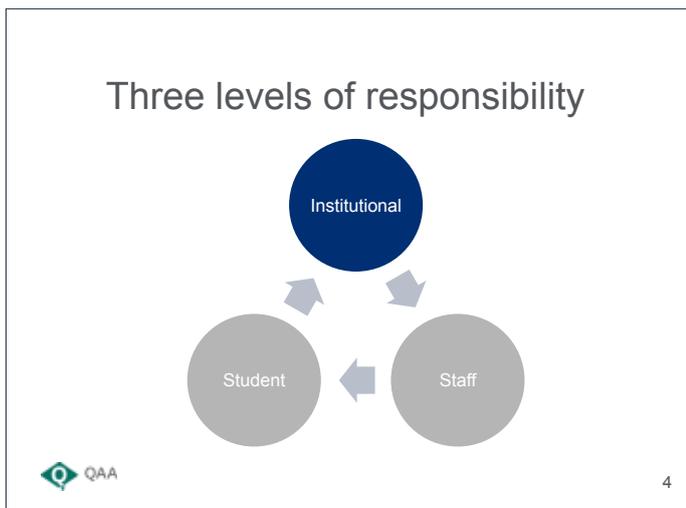
機関

学生      教職員



3

パネルディスカッション



### Academic integrity in the UK Quality Code: Institutional level

Chapter B6: Assessment of students and the recognition of prior learning

Expectation:

Higher education providers operate **equitable, valid and reliable** processes of assessment, including for the recognition of prior learning, which enable **every student** to demonstrate the extent to which they have achieved the intended learning outcomes for the credit or qualification being sought.

QAA 5

### 英国クオリティ・コードにおけるアカデミック・インテグリティ: 機関レベル

第B6章: 学生の成績評価および既修得学習の認定

期待事項:

高等教育提供者は、既修得学習の認定を含め、**公平かつ有効で信頼性のある**プロセスをもって成績評価を実行する。そこでは、**全ての学生**が単位または資格修得に対して期待される学習成果をどの程度達成したか、表明することを可能とする。

QAA 5

### Academic integrity in the UK Quality Code

Chapter A2

Expectation A2.1:

In order to secure their academic standards, degree-awarding bodies establish transparent and comprehensive **academic frameworks and regulations** to govern how they award academic credit and qualifications.

QAA 6

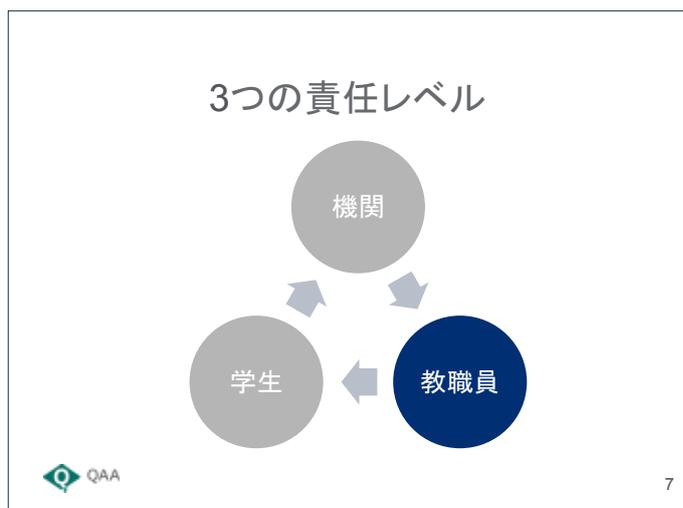
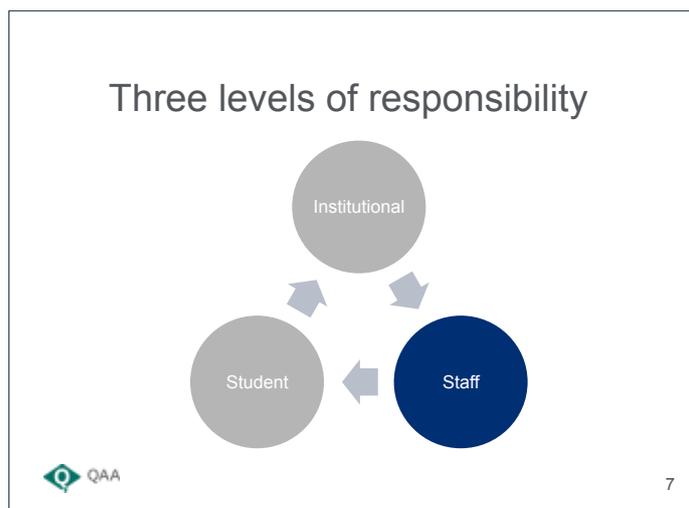
### 英国クオリティ・コードにおけるアカデミック・インテグリティ: 機関レベル

第A2章

期待事項 A2.1:

学術水準を保証するために、学位授与機関は単位及び資格の授与方法を管理するため、**透明性のある包括的な学術的枠組及び規則**を定める。

QAA 6



### The staff perspective

Key stages of assessment:

- Designing assessment as part of the learning, teaching and assessment strategy for the programme and its constituent modules
- Designing in assessment for learning
- Designing out plagiarism or cheating
- Developing grading and assessment criteria
- Marking and moderation (internal and external)

QAA 8

### 教職員の観点

評価に関する主要段階:

- 学習・教育の一部としての成績評価ならびにプログラム及びその構成科目に対する評価方針の設計
- 学習に対する評価の設計
- 盗用やカンニングの排除
- 評定及び評価基準の設定
- (内部及び外部的な)採点及び調整

QAA 8

QAA (2012) Academic Integrity in Assessment, *Understanding assessment: its role in safeguarding academic standards and quality in higher education 2<sup>nd</sup> edition*

- Introducing academic integrity
- The role of academic staff
- Plagiarism, Definitions
- Preventing plagiarism
- Text-matching software
- Other forms of misconduct
- Professional misconduct/fitness to practice

QAA 9

QAA (2012) Academic Integrity in Assessment, *Understanding assessment: its role in safeguarding academic standards and quality in higher education 2<sup>nd</sup> edition*

- アカデミック・インテグリティの紹介
- 教員の役割
- 盗用の定義
- 盗用を防ぐには
- 剽窃チェックソフトウェアについて
- 他の不正形態
- 専門性の高い分野での学業不正とその対応

QAA 9

### The staff perspective: focusing on early career staff

- QAA's approach to supporting early career staff – developing a guide
- How and why it was developed



10

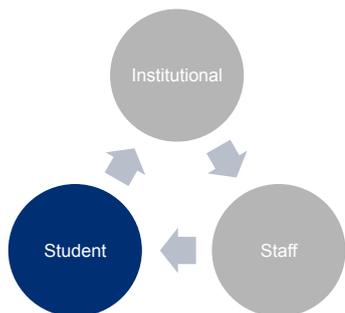
### 教職員の観点: キャリアの浅い教職員に向けて

- キャリアの浅い教職員を支援するQAAのアプローチ: 指針の作成
- 指針の作成方法及び作成理由



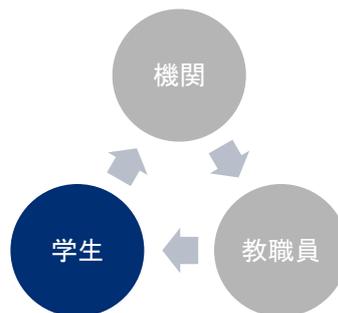
10

### Three levels of responsibility



11

### 3つの責任レベル



11

### The student perspective

Assessment literacy

#### Indicator 6

Staff and students engage in dialogue to promote a **shared understanding** of the basis on which academic judgements are made.



12

### 学生の観点

成績評価に対するリテラシー

#### 指標6

学術的な判断の下に成績評価が行われることについて、**共通理解**を促すため、教職員と学生は対話を行う。



12

### The student perspective (2)

#### The developmental approach

- Assessment literacy
- Engagement in, and responsibility for, learning
- Good academic practice

#### The securing standards approach

- Unacceptable academic practice
- Identifying/detecting
- Penalising
- Detering



13

### 学生の観点 (2)

#### 発展的アプローチ

- 成績評価に対するリテラシー
- 学習への参画及び責任
- 優れた学術活動

#### 基準保証アプローチ

- 容認しがたい学術活動
- 特定／発見
- 罰則の適用
- 防止



13

### The student perspective (3)

‘Good academic practice’

Indicator 7

Students are provided with opportunities to develop an understanding of, and the necessary skills to demonstrate, good academic practice.



14

### 学生の観点 (3)

「優れた学術活動」

指標7

学生は、優れた学術活動に対する理解を深め、その実践のために必要な技能を身につける機会が与えられる。



14

### The student perspective (4)

‘Unacceptable academic practice’

Indicator 14

Higher education providers operate processes for preventing, identifying, investigating and responding to unacceptable academic practice.



15

### 学生の観点 (4)

「容認しがたい学術活動」

指標14

高等教育提供者は、容認しがたい学術活動の防止、特定、調査及び対処に必要なプロセスを講じている。



15

## Challenges

- For institutions
- For staff
- For students
- Recognising recent developments (opportunities and potential threats)
  - Essay 'mills'
  - MOOCs
  - Advances in technology



16

## 課題

- 機関(大学組織)
- 教職員
- 学生
- 最近の動向の把握(機会及び潜在的脅威)
  - Essay 'mills'(論文執筆代行)
  - MOOCs(大規模公開オンライン講座)
  - 技術の進歩



16

## Principal sources

UK Quality Code for Higher Education:

<http://www.qaa.ac.uk/assuring-standards-and-quality/the-quality-code>

Build your own Quality Code:

<http://www.qaa.ac.uk/assuring-standards-and-quality/the-quality-code/build-your-own-quality-code-intro>

QAA (2012) *Understanding Assessment: Its Role in Safeguarding Academic Standards and Quality in Higher Education, Second Edition*:

[www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/understanding-assessment.pdf](http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/understanding-assessment.pdf)



17

## 主要出典

UK Quality Code for Higher Education:

<http://www.qaa.ac.uk/assuring-standards-and-quality/the-quality-code>

Build your own Quality Code:

<http://www.qaa.ac.uk/assuring-standards-and-quality/the-quality-code/build-your-own-quality-code-intro>

QAA (2012) *Understanding Assessment: Its Role in Safeguarding Academic Standards and Quality in Higher Education, Second Edition*:

[www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/understanding-assessment.pdf](http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/understanding-assessment.pdf)



17

## Principal sources

Carroll, J, *A Handbook for Deterring Plagiarism in Higher Education* (2<sup>nd</sup> ed., revised 2013)

The Higher Education Academy (2012) *A Marked Improvement: Transforming Assessment in Higher Education*

[www.heacademy.ac.uk/sites/default/files/A\\_Marked\\_Improvement.pdf](http://www.heacademy.ac.uk/sites/default/files/A_Marked_Improvement.pdf)

ASKe Pedagogy Research Centre: <http://www.brookes.ac.uk/aske/>



18

## 主要出典

Carroll, J, *A Handbook for Deterring Plagiarism in Higher Education* (2<sup>nd</sup> ed., revised 2013)

The Higher Education Academy (2012) *A Marked Improvement: Transforming Assessment in Higher Education*

[www.heacademy.ac.uk/sites/default/files/A\\_Marked\\_Improvement.pdf](http://www.heacademy.ac.uk/sites/default/files/A_Marked_Improvement.pdf)

ASKe Pedagogy Research Centre: <http://www.brookes.ac.uk/aske/>



18

### Principal sources

Academic Integrity Service (2010) *Supporting academic integrity: approaches and resources for higher education*, The Higher Education Academy and JISC. Available from: [www.heacademy.ac.uk/academic-integrity](http://www.heacademy.ac.uk/academic-integrity)

Academic Integrity Service (2011) *Policy works: recommendations for reviewing policy to manage unacceptable academic practice in higher education*. The Higher Education Academy and JISC. Available from: [www.heacademy.ac.uk/academic-integrity](http://www.heacademy.ac.uk/academic-integrity)

Crisp, G, (2012) Integrative assessment: reframing assessment practice for current and future learning, *Assessment & Evaluation in Higher Education*, 37(1), pp33-43



### 主要出典

Academic Integrity Service (2010) *Supporting academic integrity: approaches and resources for higher education*, The Higher Education Academy and JISC. Available from: [www.heacademy.ac.uk/academic-integrity](http://www.heacademy.ac.uk/academic-integrity)

Academic Integrity Service (2011) *Policy works: recommendations for reviewing policy to manage unacceptable academic practice in higher education*. The Higher Education Academy and JISC. Available from: [www.heacademy.ac.uk/academic-integrity](http://www.heacademy.ac.uk/academic-integrity)

Crisp, G, (2012) Integrative assessment: reframing assessment practice for current and future learning, *Assessment & Evaluation in Higher Education*, 37(1), pp33-43



### Principal sources

Heather, J (2010) Turnitoff: Identifying and Fixing a Hole in Current Plagiarism Detection Software, *Assessment & Evaluation in Higher Education*, 35(6), pp 647-660

QAA (2007), Integrative Assessment: Balancing assessment of and assessment for learning, Guide No. 2. Available at: [www.enhancementthemes.ac.uk/enhancement-themes/completedenhancement-themes/integrative-assessment](http://www.enhancementthemes.ac.uk/enhancement-themes/completedenhancement-themes/integrative-assessment)

Sambell, K, McDowell, L, and Montgomery, C, (2012) *Assessment for Learning in Higher Education*, Routledge, London

Tennant, P and Duggan, F (2008) *Academic Misconduct Benchmarking Research Project: Part 2. The Recorded Incidence of Student Plagiarism and the Penalties Applied*, available from [www.heacademy.ac.uk/ourwork/teachingandlearning/assessment/alldisplay?type=projects&newid=AMBeR&site=york](http://www.heacademy.ac.uk/ourwork/teachingandlearning/assessment/alldisplay?type=projects&newid=AMBeR&site=york)



### 主要出典

Heather, J (2010) Turnitoff: Identifying and Fixing a Hole in Current Plagiarism Detection Software, *Assessment & Evaluation in Higher Education*, 35(6), pp 647-660

QAA (2007), Integrative Assessment: Balancing assessment of and assessment for learning, Guide No. 2. Available at: [www.enhancementthemes.ac.uk/enhancement-themes/completedenhancement-themes/integrative-assessment](http://www.enhancementthemes.ac.uk/enhancement-themes/completedenhancement-themes/integrative-assessment)

Sambell, K, McDowell, L, and Montgomery, C, (2012) *Assessment for Learning in Higher Education*, Routledge, London

Tennant, P and Duggan, F (2008) *Academic Misconduct Benchmarking Research Project: Part 2. The Recorded Incidence of Student Plagiarism and the Penalties Applied*, available from [www.heacademy.ac.uk/ourwork/teachingandlearning/assessment/alldisplay?type=projects&newid=AMBeR&site=york](http://www.heacademy.ac.uk/ourwork/teachingandlearning/assessment/alldisplay?type=projects&newid=AMBeR&site=york)



Thank you!



ありがとうございました！





qaa.ac.uk



enquiries@qaa.ac.uk



+44 (0) 1452 557000

© The Quality Assurance Agency for Higher Education 2015  
Registered charity numbers 1062746 and SC037786



## 「拡大する研究者の責任 ピアから社会へ」

小林 傳司

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授



小林傳司氏より、「拡大する研究者の責任ピアから社会へ」と題して、日本における研究不正問題の焦点や対策の動向について発表がありました。

### 発表の概要

日本では、研究公正の問題が焦点化されており、アカデミック・インテグリティが大学の議論の中で明確に論点化されていないように思う。英国からのパネリストの話聞いて、アカデミック・インテグリティは昨今大学を巡って議論されている内容を一つのパッケージとして語る上で、非常にふさわしい概念であることに気付かされた。リサーチ・インテグリティはその中の部分という風に考えるべきであろう。

日本でリサーチ・インテグリティの問題が焦点化されている理由の一つは、東日本大震災における福島第一原子力発電所事故にあったと思う。この事故を通じて、科学者・技術者の社会的責任が問い直されたという経緯があり、2016年度からの第5期科学技術基本計画に向けての議論では、科学技術への信頼回復が大きな論点となっている。この文脈の

元で、研究不正対策の議論もなされているというのが日本の構造である。

知識の生産から利用に至る構造を考えると、まず伝統的に研究者が自律的に真理を追究し、ピアレビューによって知識の品質管理を行ってきた。しかし、知識生産を研究者の自律だけに委ねることができなくなり、さまざまな指針や法律によって規制する必要がある。この状況が、研究者の社会的責任の第一フェーズであったと言える。現代ではさらにこれに加えて、そもそも何のための研究か、研究者が意識すべき社会的責任とはどのようなものかといった知識利用に関する応答性が求められるようになっている。こういった三層を一体として議論しなければならぬ時代となっている。

文部科学省が米国の研究不正規律をベースに研究不正に係るガイドラインを2006年、2014年に策定しているが、日本の場合は発表された研究成果に限定して不正かどうかの議論をしているが、米国の場合は研究プロセスも議論の対象となっているのが非常に大きな違いである。2014年策定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」で示された特定不正行為も、研究成果を発表しない限り問われないという点で問題が生じないだろうか。

昨今、科学技術が社会にとってどのような意味を有するかについて社会全体が意識するようになってきた。欧米や日本では「Science and Society」と対置する表現から、「Science in Society」あるいは「Science for Society」という表現に変わりつつあることが、この意識の変化の実例である。欧州の研究政策の基本的な理念の一つに「Responsible Research and Innovation」(RRI)があるが、日本の第5期科学技術基本計画における社会からの信頼回復の論点でも、同様の考え方で議論されている。

米国では、社会倫理的な観点を研究の本質的な部分として理解しようとする議論が出ている。また、研究者個人が、他者との対話を通じて自分の役割を内省するような経験も身に付けることが必要という考え方も出てきている。

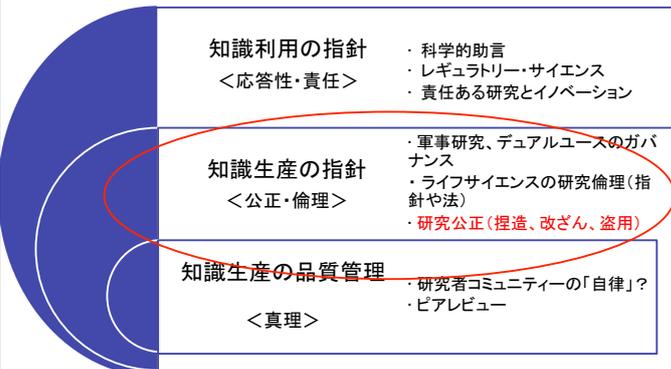
RRIやアカデミック・インテグリティのエッセンスは、専門に特化した知識ではなく、リベラルアーツに象徴されるような反省的能力の涵養につきるのであろう。そして実は、このことは教育基本法に大学の役割として明記されている事柄なのである。



## 拡大する研究者の責任 ピアから社会へ

コミュニケーションデザイン・センター  
 リーディング大学院超域イノベーション博士課程プログラム  
 公共圏における科学技術研究教育拠点 (STIPS)  
 小林傳司 (大阪大学)

### 知識の生産から利用まで



<b>知識利用の指針</b> <応答性・責任>	・科学的助言 ・レギュラトリー・サイエンス ・責任ある研究とイノベーション
<b>知識生産の指針</b> <公正・倫理>	・軍事研究、デュアルユースのガバナンス ・ライフサイエンスの研究倫理(指針や法) ・研究公正(捏造、改ざん、盗用)
<b>知識生産の品質管理</b> <真理>	・研究者コミュニティの「自律」? ・ピアレビュー

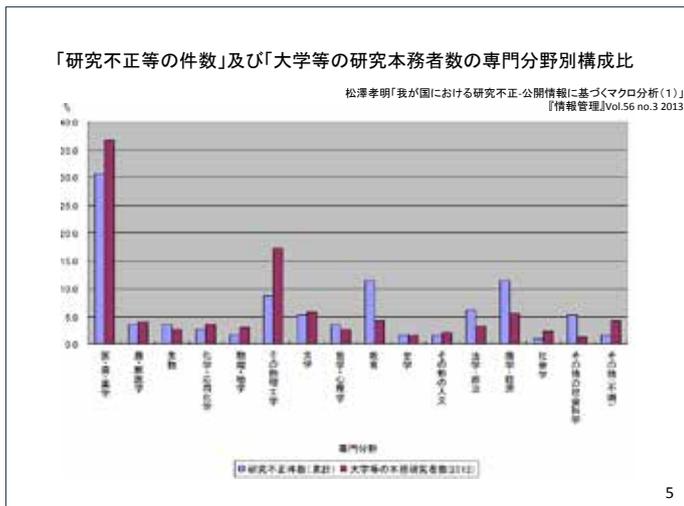

2

### 「研究不正問題」の焦点化

- 第五期科学技術基本計画に向けての言説
  - 科学技術への信頼回復
- 原因として想定されている事項
  - 3.11
  - 研究費不正使用
  - 研究不正 (理研小保方問題、東大分子細胞生物学研究所、ディオバン等)
- 対応策
  - ガイドライン策定⇒研究公正委員会設置
  - 倫理教育の義務化 (講義、WS、micro-insertion、ビデオ教材。。。)
  - ELSI研究推進 <http://on.lids.gov.thelab>


3





### 研究不正とは (定義)

	文科省ガイドライン (2006, 2014)	米国研究不正規律 (2000~)
<b>研究不正の定義</b>	発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、盗用	研究の申請、実施、審査、研究成果の報告における捏造、改ざん、盗用
<b>捏造</b>	存在しないデータ、研究結果等を作成すること	データや結果をでっち上げて、記録、報告すること
<b>改ざん</b>	研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究結果、論文によって得られた結果等を真正でないものに加工すること	研究の資料、装置、プロセスに加工をすること、又はデータに変更を加えたり、データを省いたりして、研究が研究記録に正確に記録されないようにすること
<b>盗用</b>	他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解又は適切な表示なく採用すること!	他のアイデア、プロセス、結果や文書を適切なクレジットを示すことなく採用すること

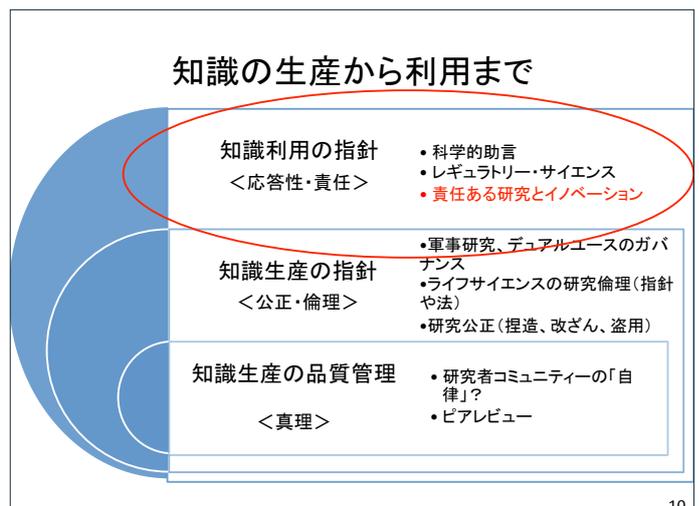
↑文科省ガイドラインの「盗用」の定義は、2006年と2014年で異なる点が見られる。  
国立国会図書館蔵書及び国立学術情報センター蔵書 小林信一氏作成資料から

6

- ### 新ガイドラインの課題1
- 文部科学大臣決定: 行政措置の根拠
  - 対象の拡大
    - 研究関係者(研究者、大学院生、学生、研究支援人材)
    - 対象機関:  
「競争的資金等、国立大学法人や文部科学省所管の独立行政法人に対する運営費交付金、私学助成等の基盤的経費やその他の文部科学省の予算の配分または措置により行われる全ての研究活動」
- 7

- ### 新ガイドラインの課題2
- 研究不正の定義(scientific misconduct)
    - ギフトオーサー、二重投稿、利益相反なども含む
    - 日本学術会議 回答  
「科学研究における健全性の向上について」(2015年3月6日)
  - 特定不正行為: 捏造(fabrication)、改ざん(falsification)、盗用(plagiarism)の適用段階
    - 「発表された(=論文が掲載された時点)研究成果の中に示された」特定不正行為
      - 研究途中の不正は論文発表しない限り問われない?
      - すでに策定済みの大学の規程の中には「研究の申請から報告までの全ての段階」を対象にしている(=米国型)ものがある。
- 8

- ### 新ガイドラインの課題3
- データ、資料の保存期間
    - 日本学術会議 回答  
「科学研究における健全性の向上について」(2015年3月6日)  
データ等資料(10年)、試料・標本(5年)
  - 再現実験と研究不正は別の問題
  - 告発に対する抑制的対応
- 「研究不正」の認定  
= 論文の訂正、取り下げの促進による科学の健全性の維持: 研究公正 (Research Integrity)
- 9



## Responsible Research and Innovation

### EU Horizon2020

Rome declaration on RRI in Europe  
[http://ec.europa.eu/research/swafs/pdf/rome\\_declaration\\_RRI\\_final\\_21\\_November.pdf](http://ec.europa.eu/research/swafs/pdf/rome_declaration_RRI_final_21_November.pdf)

#### Science and Innovation for and with Society

- 社会のすべてのステークホルダーの参加と関与
- ジェンダーの平等
- 科学教育の刷新
- オープンアクセス
- 倫理的配慮
- 新たなガバナンス

CSSE 11

## Responsible Research and Innovation

- 第五期科学技術基本計画に向けて  
 科学技術・学術政策審議会 総合政策特別委員会  
 「中間とりまとめ」2015年1月から

責任ある研究・イノベーション

### 3. 科学技術イノベーションと社会との関係強化

(1) 社会からの信頼回復

- ① 研究活動における不正行為、研究費の不正使用への対応
- ② リスクコミュニケーションの強化
- ③ 倫理的・法的・社会的課題への対応

(2) 社会とともに創り進める科学技術

- ① 多様なステークホルダーの科学技術イノベーション政策と科学技術活動への参画促進
- ② 科学技術コミュニケーション活動の推進
- ③ 人文学・社会科学・自然科学の連携による取組の推進

CSSE 12

## STIR(Socio-Technical Integration Research)

The Center for Nanotechnology in Society, ASU(<http://cns.asu.edu/research/stir>)

...the socioethical context of scientific research as an integral part of that research rather than as an add-on, a bureaucratic burden, or an activity of compliance.

Objectives

- Identify and compare laboratory practices to these pressures
- Investigate and compare how interdisciplinary collaborations may assist in elucidating, enhancing or stimulating responsiveness

科学的研究を社会倫理的な背景と結びつけて考えるということは、余計な雑用とかコンプライアンスの問題ではなく、むしろその研究の本質的な部分なのだ

CSSE 13

## Reflexivity and Dialogue

Perhaps the point of the story is that while one can only discover reflexivity oneself, this does not mean one only discovers it *for* oneself.

Erik Fisher: "Ethnographic Invention: Probing the Capacity of Laboratory Decisions"  
 NanoEthics DOI 10.1007/s11569-007-0016-5 2007, Springer

CSSE 14

## 大学の役割

### 教育基本法 第七条

大学は、学術の中心として、**高い教養と専門的能力**を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、**社会の発展に寄与するものとする。**

RRIが求めているもの: 専門的能力に加え、「高い教養」

大学の社会への貢献:  
 「論文発表だけが成果なのではなく、**誠実な科学者を育てること、科学研究が健全に行われる環境を醸成していくこと**も立派な研究成果である」(JSPS『科学の健全な発展のために』)

CSSE 15

## 参考文献等

- 文部科学省 新ガイドライン  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/08/\\_icsFiles/afidfield/2014/08/26/1351568\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afidfield/2014/08/26/1351568_02_1.pdf)
- 文部科学省 旧ガイドライン  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/\\_icsFiles/afidfield/2013/05/07/1213547\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/_icsFiles/afidfield/2013/05/07/1213547_001.pdf)
- 小林信一「我々は研究不正を適切に扱っているのだろうか」(上下) 2014年  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8752135>  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8779798>
- 小林信一「新しい研究不正ガイドラインの論点について」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』 No.835(2014.11.6)  
[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_8790881\\_po\\_0835.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8790881_po_0835.pdf?contentNo=1)
- 毎日新聞科学環境部 河内敏康・八田浩輔 『偽りの薬』毎日新聞社 2014年
- 日本学術会議 回答 「科学研究の健全性の向上について」 2015年3月6日

CSSE 16

パネルディスカッション

## 「Academic Integrityと『上智大学の教育理念』 現状とこれからの取り組み」

高祖 敏明

上智学院理事長



高祖敏明氏より、「Academic Integrityと『上智大学の教育理念』現状とこれからの取り組み」と題して、上智大学におけるアカデミック・インテグリティに係る取り組みの現状や課題について発表がありました。

### 発表の概要

アカデミック・インテグリティについて考える場合、各大学が掲げるミッションや教育理念との関係において相互に考える必要がある。研究と教育のインテグリティについて、分けて論じる考え方もあろうが、教員、職員、執行役員など、大学の構成員すべてに求められるものであろう。

上智大学における近年のアカデミック・インテグリティに関する取り組みとして、学部生向けには、履修要覧に「アカデミック・オネスティ（学問的誠実性）の涵養と遵守」が掲載されている。単なる不正防止というより、オネスティや徳（virtue）を学生に涵養していくことが重要である。また、各専攻の博士論文審査基準の一般公開や剽窃チェックツールの導入に取り組んでいる。教職員向けにも様々な取り組みを

実施しており、留学生に対しても英語版を用意するなど配慮してきた。

こうした取り組みの根源がどこにあるか思い巡らせると、1969年に制定した「上智大学の教育理念」がアカデミック・インテグリティを考えるヒントを与えてくれている。制定当時、大学紛争で大学のあり方が問われた際、当時の先生方が、学生も交えて、上智の理念をまとめたものである。「上智大学の教育理念」は校内全ての構成員が守るべき姿勢を示しており、現代における教育・研究倫理を先取りし、アカデミック・インテグリティを展開する上での指針となるべきものとなっている。上智大学はカトリック精神を基盤とした大学だが、同時に思想の多様性を認め、多様な思想の学問的研究を奨励することで、人間と世界の問題についての洞察力や批判的精神が養われる。学問の発展のために、思想と研究の自由が保障され、厳正な学問的態度を堅持する。こうした基本的姿勢を構成員に向けて謳っている。

これから取り組むべき大きな課題として、アカデミック・インテグリティをいかに学内に浸透させるかが挙げられる。言葉としてあっても、日々の教育、研究、社会貢献に実際にいかに生かしていくかが問われるし、自己点検・評価や教学監査・内部監査とも連動させる必要がある。学内の浸透に向けて役員はその実践を先導し、教員は、自律的に高度な学術倫理を実践するとともに、学生に適切な倫理教育としてひとつのモデルを提示する。職員もその実践を担っていく。このことが大切になるであろう。上智大学の教育精神「Men and Women for Others, with others」を教育、研究、社会貢献の全体に生かしていくことが必要であると認識している。



**Academic Integrityと「上智大学の教育理念」**  
現状とこれからの取り組み

学校法人上智学院  
理事長 高祖敏明

大学評価・学位授与機構  
平成27年度大学質保証フォーラム  
2015年7月27日 @一橋講堂

### 1. 上智大学(Sophia University)の現況

- 1913年(大正2年) 創立
- カトリック男子修道会「イエズス会」が設立母体  
ーカトリシズムの精神に基づいた教育・研究の実践
- 9学部29学科、10研究科25専攻、1専攻科の総合大学
- 学部学生数 12,475名 (外国籍 571名)  
【助産学専攻科 10名】
- 大学院学生数 1,330名 (外国籍 320名)
- 教員数 538名 (外国籍 82名)
- 職員数 289名
- キャンパス： 四谷、市谷(千代田区)、目白聖母(新宿区)、石神井(練馬区)、秦野(神奈川県秦野市)、大阪サテライト(大阪市北区)、  
※学生寮 (枝川寮(江東区)、祖師谷国際交流会館(世田谷区))
- 併設校 上智大学短期大学部、上智社会福祉専門学校、聖母看護学校



市谷キャンパスにある聖フランシスコ・サビエル像

2

### Academic Integrity

米国では、Research Integrity と Academic Integrity に分けて論じられている。

- Research Integrity：研究者になるために必要な教育
- Academic Integrity：研究者になるか否かに関わらず必要な倫理教育。学部段階から必要。
  - 「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協働者会議 (第5回) 議事要旨 より  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/gijiyutu/021/gijiroku/1350209.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijiyutu/021/gijiroku/1350209.htm))
- Academic Integrity とは、「教員、職員、執行役員 (理事会) など、大学の構成員すべてに求められるもの」
  - 「田中弥生オフィシャルサイト」 ブログ  
(<http://tanaka841.com/blog/>) 2015年4月10日付け より

3

### これまでの取り組み

**学生向け**

- 履修要覧 (学部生向け) (2009年度～)
  - ✓ 「アカデミック・オネスティ (学問的誠実性) の涵養と遵守」の掲載
  - ✓ 「レポートや論文作成の上で守るべき引用の方法について」の掲載
- 履修要項 (大学院生向け) (2015年度～)
  - ✓ 「学術研究倫理」の項を設ける
  - ✓ 博士論文審査基準の掲載 (一般公開) (一部の専攻により実施)
- 剽窃チェックツール「Turnitin」の導入 (2014年度～)
  - ✓ 提出されたレポートについて、剽窃の有無をチェックできる (コピペの判定)

**教職員向け**

- 研究活動倫理に関する説明会 (2013年度)
- 研究費不正使用防止に関する、全役員・全教職員に対するガイダンス (2014年度)

4

### 「アカデミック・オネスティ (学問的誠実性)の涵養と遵守」

2015年度履修要覧 (学部生向け)

● 試験やレポート・論文作成に臨むにあたって

◆ 「アカデミック・オネスティ (学問的誠実性) の涵養と遵守

上智大学は、その校名Sophiaが意味するよう、教習を究極のものとして尊重します。そのため、以下の (1) (2) にしめされるような「アカデミック・オネスティ (学問的誠実性) の涵養の涵養を、皆さんに求めていきたいと考えます。それは、Men and Women for Others, with Others の考え方に基き、他者の尊重・他者との協働を重視する本学の取り組みの方向とも関連するものであります。

(1) 先人や同時代人の研究・情報源に敬意をはらって学習しつつ、自ら新たに探っていく。  
(2) 継続的な努力をつづけることで、自らの基本的な学力の向上に努める。

学問的にオリジナルであろうとするあまり、守るべき研究上のルールが守られないこと (データの偽装や改ざんなど)、また、他者の研究成果を自らのもののように偽ったり、それに無自覚であることなどは、共に「アカデミック・オネスティ」に反する態度であるといえます。

自らの学習の成果を確認する場面である定期試験 (筆記試験やレポート試験) においても、自らの学習と愛おむ「アカデミック・オネスティ」の態度の遵守が求められます。したがって、カンニングやレポートの盗用など、不正行為は強く戒められるものとなります。上智大学の学生らしい知を受容する姿勢を、皆さんが様々な場面で専らし、顕著していくことを望みます。

5

### To promote "Academic Honesty" and to comply with its policy

BULLETIN OF INFORMATION 2015-2016  
(For Undergraduates of Faculty of Science and Technology)

● Stance on Exams, Reports and Papers

◆ To promote "Academic Honesty" and to comply with its policy

As the name Sophia indicates, Sophia University respects wisdom in its ultimate form. We ask the students to cultivate an attitude of Academic Honesty based on the following two points; Sophia lays emphasis on its educational principle of respecting others and cooperating with others based on the concept of "Men and Women for Others, with Others".

(1) Students should respect the research and source of information of their forerunners and contemporaries and conduct independent and in-depth study.  
(2) Students should make continued effort to enhance their basic academic skills.

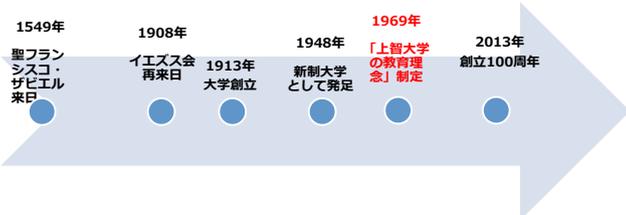
By observing these points, students will be able to avoid committing acts of academic dishonesty, such as breaking research rules (falsifying and fabrication of data) simply because they wish to be academically creative, or giving off research results of others as your own, or also unintentional plagiarism. All these are acts opposed to Academic Honesty.

Final exams are intended for a student to check how much the student has achieved in his/her studies (written exams or reports). We expect students to be honest and sincere in the exams as they always are in class. Dishonest acts such as cheating in exams and falsifying reports shall be severely punished. We ask the students to act with respect for wisdom in various scenes with the Sophian stance of respecting wisdom.

6

## 2. 上智大学の教育理念

- 1969年(昭和44年)12月18日、新たに制定
- 上智大学の将来に向けた基本的姿勢、教員・学生のあるべき姿、などを規定
- 上智大学のAcademic Integrityも、「教育理念」に沿った形で行われることが望ましいと考える。



### 上智大学の教育理念 (1969年12月18日制定)

上智大学は、キリスト教精神を基底とし、真実と価値を求めて、人間形成につとめるものの共同社会である。したがって、本学は、構成員のおのおのが、人格の尊厳と基本的人権を認め合い、責任ある連帯感と謙虚な心構えをもって、それぞれの持ち場で、大学の形成に参加することを期待する。

教授は、学術の研究を尊重し、みずからの研究を深めることを通して、人類の精神的・知的文化を新しい世代に伝達するとともに、現代に生起する諸問題に目をそそぎ、人類の当面する課題について、意識を喚起するよう心掛けることが必要である。

学生は、専攻の学問を研究すると同時に、現代社会に対する鋭敏な問題意識と判断力を養成することが必要である。これによって、学生はみずからの人格を形成し、社会の建設に貢献する力を身につけることができるのである。

### 上智大学の教育理念 (1969年12月18日制定)

本学は、その特色をいかして、キリスト教とその文化を研究する機会を提供する。これと同時に、本学は思想の多様性を認め、多種の思想の学問的研究を奨励する。このようにして、人間と世界の問題についての洞察力と批判的精神が養われる。

学問の発展のためには、思想と研究の自由が保障され、厳正な学問的態度が堅持されなければならない。したがって、本学は思想と研究に対して加えられる政治的、イデオロギー的圧力及びいかなる権力の介入も、これを許さない。

われわれは、激動する現代世界に向かって広く窓を開き、人類の希望と苦悩をわかちあい、世界の福祉と創造的進歩に奉仕することを念願する。

### 「上智大学の教育理念」の普遍性

「上智大学の教育理念」は、上智大学のすべての構成員が守るべき姿勢である。

- ✓ 教員は、思想の多様性を認め、学問的研究に励み、次世代に人類の精神的・知的文化を伝える。
- ✓ 学生は、学問を通じて、現代社会に対する問題意識と判断力を養う。また、自らの人格を形成し、社会に貢献する力を身につける。
- ✓ 職員は、教員の学問研究を支援するとともに、教員と協力して学生の人間の成長に寄与する。
- ✓ 執行部は、上智大学における教育研究の自由を保障し、いかなる外部からの圧力も排除する。

→ 「上智大学の教育理念」は、現代における教育・研究倫理を先取りし、Academic Integrityを展開する上で指針となるべきものである。

## 3. これから取り組むべき課題

### 役員・教員・職員に対して

- Academic Integrityを学内に如何に浸透させるか
  - ✓ 自己点検・評価による点検の実施
  - ✓ 教学監査・内部監査による点検の実施
- 役員は、評価・監査に基づき、リーダーシップを発揮して、学内にAcademic Integrityが浸透するよう、その実践を先導する。
- 教員は、自らを律し高度な学術倫理を実践するとともに、学生に対して適切な倫理教育を行う。
- 職員は、Academic Integrityの実践について、役員・教員の支援とともに、それぞれの立場でAcademic Integrityの浸透を実践する。

## これから取り組むべき課題

### 教員・研究者・大学院生に対して

- 上智大学の教育精神 “Men and Women for Others, with Others” を実現するための教育研究の推進
- 研究者を対象とした、研究倫理に関する説明会・ガイダンスの実施
- 「人を対象とする研究」など、研究手法に対する倫理が求められる分野については、それに特化した説明会等を実施
- e-Learning教材の受講
- 博士論文審査基準の一般公開（公平・公正のため）

### 学部生に対して

- Academic Integrityに関する授業科目の設置の検討
  - ✓ 学部1～2年次生を対象とした必修科目
  - ✓ 共通テキストの必要性（教える側/教わる側の統一性）

## 「東京大学教養学部における アカデミックインテグリティについて」

藤垣 裕子

東京大学大学院総合文化研究科教授・副研究科長



藤垣裕子氏より、「東京大学教養学部におけるアカデミックインテグリティについて」と題して、教員向け、学生向けのアカデミック・インテグリティの具体的実践例について発表がありました。

### 発表の概要

アカデミック・インテグリティは、研究、教育だけでなく、大学の運営、すなわち執行部の公平性、公正性、尊厳も含めた形で考えていかなければならない。

特に研究倫理に関しては、大学としての取組みが近年活発化している。東京大学では、研究倫理に特化したものとして平成26年3月に「研究倫理アクションプラン」を策定した。それを受けて、平成27年3月には部局毎に「研究倫理教育実施計画」を作成するよう本部から依頼がきた。学生や大学院生の教育、若手だけでなくシニアな研究者への啓発も含まれた内容となっており、教材は、既刊教材の利用、独自開発など、部局毎に決めるものとなっていた。

教養学部・大学院総合文化研究科は、学生数8,000人、教職員500人を有する大規模な部局であり、教員のバックグラウンドも多様である。広範な研究分野を包囲する適切な教材について内部で議論した結果、日本学術振興会が刊行した「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」を教材にすることとした。ただし、教材を「読んでもらう」だけでなく、批判的精神をもって「評価してもらう」アンケートも同時に提出していただいた。このことによって教員の関心を引き、参画を得ることができた。そもそもリサーチ・インテグリティは研究者が自らが守るものであり、それが研究者コミュニティの自立性の根拠となっている。ゆえに、シニアの教員を教育するには、彼らの自律性を引き出す工夫が必要であると考えている。

学生向けには、大学院総合文化研究科の独自教材「不正のない学術論文を書くために―研究の場における倫理―」がすでに作成されている。また、後期課程の学生には、便覧に、試験等における不正行為の種類やその処罰について明記したほか、科学者の社会的リテラシーに注目した教育を行っている。

教養学部学際科学科・統合自然科学科では、学生が受身にならないように、アクティブラーニングを含む形の研究倫理に関する授業を実施している。例えばレポートでは、自身の専門分野の不正の事例を調べ、自らの研究室の文脈に置き換えて、「他人ごと」でなく「自分ごと」として学生が考えることができるよう工夫している。

もう一つの授業例として、異分野交流・多分野協力論があり、これは専門を学んだ後のリベラルアーツとして位置付けている。その第1章では「コピペは不正か」という問いを掲げ、上からの押しつけではなく、また、学術論文はどのように書かれるかを理解した上で、コピペの不正性を理解する内容としている。

## 東京大学教養学部における アカデミックインテグリティについて

総合文化研究科・副研究科長  
教養学部・副学部長  
藤垣裕子

## アカデミック・インテグリティー

- 学術研究活動に携わるものがもつべき  
公平性、公正性、尊厳

研究

運営

教育

2

## 大学としてのとりくみ

平成26年3月「研究倫理アクションプラン」  
平成27年3月「研究倫理教育実施計画」  
(研究倫理教育の推進について:東大研研発第115号)

- 学生や大学院生の教育
- シニアの研究者への啓発

3

## 1. 教員むけの教育

丸善出版

## アンケート

1. 日本学術振興会「科学の健全な発展のために: 誠実な科学者の心得」を通読してみたの評価をご自由にお書きください。
2. ご所属の専攻(系)にとって、この内容は過不足ないといえますでしょうか。またどのような改定が必要と思われますか。
3. 総合文化研究科のオリジナルな研究倫理教材・教育、あるいは専攻・系オリジナルな研究倫理教材・教育として必要なことがございましたら、ご自由にお書きください。

5

## 2. 学生への教育

Writing Honest Papers:  
The Ethics of Academic Research

東京大学大学院総合文化研究科  
Graduate School of Arts and Sciences  
The University of Tokyo  
(2019年4月1日版)

パネルディスカッション

## 後期課程の学生用

試験等における不正行為について(便覧)  
 授業の成績評価に関わる試験やレポート作成において、不正行為が認められた者は、その授業の行われたセメスターに履修した全科目の単位を無効とする。

不正行為と認定される行為

- ・カンニング
- ・剽窃・盗用
- ・資料・データの捏造
- 重複提出

7

## 科学者の社会的リテラシー

科学者の社会的リテラシーの育成

社会的リテラシーとは:

自らの研究成果が、社会のなかにどのように埋め込まれ、展開されていくのか、想像することのできる力

8

### 科学技術社会論概論・科学技術リテラシー論 教養学部学際科学科・統合自然科学科での研究倫理関連授業

科学が社会にどう埋め込まれているのか、その文脈を理解し、そのなかで研究不正を捉えることを通して、科学者としての社会リテラシーを学ぶ。

講義1: 現代社会と科学技術: 社会リテラシーとは何か

講義2: 専門主義と異分野摩擦: 論文生産の意味

講義3: 知識政治学

班分け

講義4: 技術の社会構成主義と公共空間論

GD

講義5: 数値への信頼

GD

講義6: 科学と政治: 市民参加

GD

講義8: 科学者の社会的責任

GD

9

### 科学技術社会論概論・科学技術リテラシー論

レポート課題

自分が専門としようとしている分野における不正の例を1つ挙げ、以下の手順で分析せよ。

I. 不正の事実を記述してみよう。

① 年表を作ってみよう。\*

② 利害関係者を書き出してみよう。

II. 原因分析と自らの研究室の文脈での置き換え

③ 各利害関係者の背景

④ 自らが配属される研究室の具体的問題として考えてみよう。

III. 科学者の社会的責任の将来

⑤ ローレンツの論文を読んだ感想

⑥ これからの科学者に求められること

10

### 異分野交流・多分野協力論 そもそも引用とは何か

第1章の内容: 学術におけるコピーは不正か

・学術論文=既存の論文との「差異」を強調  
 差異を示すために引用

・引用=1) 先行研究への献辞

2) 方位磁針・コンパス

頻繁に引用される論文=1) 質の高い論文?

2) 他の論文によって位置づけのための方位磁針として用いられた論文

11

## 前期課程の学生用

不正行為について(履修の手引p33)

不正行為を行ったと認められた者は、その科目が開講されているセメスター機関中に履修した全科目(ターム科目含む)の得点を無効とされ、追試験を受ける資格も与えられない。

12



---

# パネルディスカッション： パネリストからの発表を 受けての討論

## パネリストからの発表を受けての討論

### パネリスト

**Bruce Macfarlane**

Professor of Higher Education, Southampton Education School. University of Southampton

**Tim Burton**

Head of Standards, Quality and Enhancement, Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA)

**小林 傳司**

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授

**高祖 敏明**

上智学院理事長

**藤垣 裕子**

東京大学大学院総合文化研究科教授・副研究科長

### モデレーター

**田中 弥生**

大学評価・学位授与機構研究開発部教授

### ディスカッション

**トピック1: 英国の大学コミュニティにおけるアカデミック・インテグリティ**

英国の大学ではいつからアカデミック・インテグリティを意識し始めたか。QAAの行う評価の基準（クオリティ・コード）にアカデミック・インテグリティをなぜ導入したのか。

**[Burton]**

英国でアカデミック・インテグリティが注目されるようになったのはここ10～20年のことで、さらに評価との関係を問われるようになったのは最近のことである。これまで大学は、アカデミック・インテグリティの負の側面、すなわち学業不正をどう把握し制裁を与えるかに長らく着目していたが、最近になり、より前向きな側面、すなわち良き学術的実践について語るようになったものと思う。

QAAがクオリティ・コードの学生の成績評価に関する章を策定する際、大学の教員、質保証担当者と、成績評価の在り方について対話を重ねたが、学生の学びを後押しするためには、学生が良き学術的実践、アカデミック・インテグリティに対して理解を深めることが重要と強調されていた。こうした声を受け、クオリティ・コードへの導入に至った。

## [Macfarlane]

英国や香港でアカデミック・インテグリティがどう理解されているか。アカデミック・インテグリティは、学生の誠実性 (honesty) と理解されている。また、研究倫理に関しては、倫理的な承認 (ethical approval) のメカニズムと理解されている傾向がある。これは、例えばある実験を行う前に、委員会で倫理面での承認を得るというものである。個人的には、承認を得さえすれば何を行ってもよいという考えが生じることを危惧している。これはインテグリティとは言えず、むしろ大学のレピュテーション・マネジメントではないだろうか。

## トピック2: アカデミック・インテグリティを巡る日本と海外の差異

英国、香港、日本の文脈において、アカデミック・インテグリティがどう理解され、どのような状況にあるか。

## [小林]

割と似ていると思う。日本の場合には、研究不正に関する様々な問題が噴出し、結果としてリサーチ・インテグリティから議論が起こっているのだろう。しかし、実は科学の営み全体の構造変換が起こっていると見た方が良いと思う。研究の不正だけに焦点を当て、ガイドライン、コンプライアンス、委員会の組織化、そして倫理教育へと走っていく方法では、問題がある度にその対応のためのペーパーワークが増えていだけで、トータルとしての議論が崩れてしまう。

日本も今はコンプライアンス型なアプローチでリサーチ・インテグリティの方に焦点化している。しかし、大学の在り方そのものを考える意味では、アカデミック・インテグリティという (教育、研究、管理面を包括した) パッケージとなるような概念を一度立てることにより、大学は本来どういう存在であるのかをもう一度考え直し、大学の現状や特色について議論する機会が与えられるような気がする。また、この機会に大学を取り巻く外部環境の変化や、社会からの要請に対して、大学が「やらなくてはならないこと」と「やってはいけないこと」の線引きをするようなnormativeな議論もできるであろう。その両方を議論する土俵になるのがこのアカデミック・インテグリティの議論なのであると理解した。

Macfarlane先生が紹介したように、承認メカニズムによる委員会万能的な方向に進んでしまうと、せっきくのアカデミック・インテグリティも結局リサーチ・インテグリティと同じ方向、つまりコンプライアンス型に走ってしまう。そうなる前に踏みとどまり、大学とは何かという点を議論しなくてはならないであろう。

## トピック3: アカデミック・インテグリティの実践にむけて

どのように実践していくか、実践にあたっての課題とその克服策はどのようなものか。

## [高祖]

今の学生は、中学校の頃からの調べ学習により、様々な文献から書き抜いたものをまとめて発表する形態の学習に慣れてしまっている。そのため、一旦大学に入学して、学術的に正しい方法を伝えてもぴんとこない感じである。今日問題になっているアカデミック・インテグリティは、大学から始めるのでは遅く、中学校、高校から基本を教えることが必要ではないだろうか。

大学の在り方という点では、3つのポリシー、アカデミック・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと、アカデミック・アイデンティティをどう関係付けるかを整理し直していく必要があるだろう。自校の教育理念に基づき、大学として社会に対する責任や自分たちのミッションをどう果たしているかをアカデミック・インテグリティの中で強く主張していったよいのではないだろうか。

## [藤垣]

東京大学の教養学部には、教育を担当する10学部の所属教員の専門分野をほとんどカバーするような多様な専門分野を持つ教員が一学部に集まっている。そのため、理学部や工学部など、ある意味で単独の専門分野からなる研究者集団を対象とした研究倫理やアカデミック・インテグリティを適用しても上手くはいかない。このように東京大学教養学部は一部局でそういう特徴を持っているが、今後、大学全体として考えていく上では、分野ごとの違いを背景にしながら考えていかなければならないことが課題の一つであろう。

## [Burton]

今の指摘と同じような課題に英国の大学も直面している。学生が大学入学以前にどのような教育を受けていたかが問題の一端となることがある。学生は、批判的な目を持って使っている素材を評価し、引用すべきか、引用する場合はどのように言及すべきかを判断していくことが必要となる。学生には、アカデミック・インテグリティや成績評価への理解の重要性を強調することで、学生が問題に対処できるようにしたい。インターネットの活用が当たり前になっているが、これを素材として使う際にも批判的な目をもつことを新入生にいかにか教育していくかが重要な課題である。

### 【Macfarlane】

アカデミック・インテグリティは学生だけの問題ではない。我々の問題でもあり、我々がロールモデルにならなければならない。複数の研究者による共著の際のオーサーシップに関して、例えば、最初に氏名が載ることが給与増につながるといった場合に、プレッシャーが生じて不正を働いてしまう例も見られる。また、大学において学術的な役割が区別されているか。教育、研究、管理運営それぞれに長けた者がおり、必ずしも皆が学術的役割を担う必要はないであろう。

### 【小林】

研究者を志す者に対して研究不正についてしっかりと教育することは大変重要であるが、必ずしも全員が研究者を目指すつもりがないところで、アカデミック・ルールを今後も厳格に教えていくことだけで良いのかといった部分には疑問が残る。知的生産の面で常に典拠を明示するのは比較的新しいルールである。実のところ、something newという観点ではなく、editingの部分で創造性を表現するという文化もあり得たことであり、また今後そういうものが出つつあるような気もする。我々の社会のなかでの知の在り様において、現在のアカデミズムが前提とするルールのみが永遠に妥当するという想定を信じて良いのかという点に自信が持たなくなってきているという感覚がある。

並んで、ピア・レビューシステムについて、現在のような状況で、同じシステムで品質評価をし続けること自体がもはや無理なのかもしれない。学術的な知の品質管理システムさえ別のモデルを考える時期が来ているかも知れない。

## 会場との質疑応答

**Q. 人間とは弱いものであるが、不正を思いとどまらせる良い方法はあるか。**

### 【小林】

現在は社会全体の中で研究者を取り巻く環境が非常に競争的になっている。個々人の心がけを超えた制度的な構造が土壌としてあることを我々は認めなければならない。厳罰化や教育という方法もあるが、研究室の運営スタイルをどれだけtransparentにするか、常に外部の目が入るような仕組みを構築することは、意外と効果的であろう。研究室が外とのインタラクションがなくなるほど、不正は起こりやすくなる。

### 【高祖】

師弟関係が崩れてきているという話題があったが、3、4年生から始まるゼミを実際に見ていると、その中で人間関係ができ、教員と交わることを通して人物的にも成長し、学問的なモラルやルールも身に付けるとも良い機会だと思う。信頼できる人ができれば、その人の期待を裏切ることにはなくなるし、その期待に応えるよう励むだろう。師弟関係が崩れかけているなかで、何とかそこを築いていくことが大事であろう。

### 【藤垣】

大学とは本来どのようにあるべきかを問うべきであるのと同時に、今大学を取り巻く環境が変化し、大学がやらなければならないことと、やってはならないことが変わりつつあり、それにどのように応答していくかが問われている。責任とはresponsibilityであり、responseするabilityを大学全体が問われているのである。こうした意識を一人ひとりの教員に持ってもらうためにどういったことが可能かということを経営部として日々頭を悩ませている。

### 【Macfarlane】

確かに人間は弱い存在であるが、それを通して振る舞いを学ぶのであろう。善行と不正行為には連続性があり、両面から考える必要がある。文化として倫理を実際のもので捉える環境を創り出す必要がある。恐怖の文化を作るのは決して良いことではない。

Q. 学術的なポジションには限りがある。ポスドクには学術分野以外で活躍するための教育もすべきであるが、どう思うか。

### 【濱口】

ポスドク問題の対策には、大学全体として行うこと、企業との連携で行うこと、そして研究室単位で行うことの3段階あると思う。大学全体としては研究者を育てる視点で大学院生あるいはポスドクを育成しているが、少し視点をずらし、一般企業で生きていける道をどのように拓かせるかということを検討すべきである。また研究室レベルであれば、例えば研究インターンシップのようなプログラムを教授がしっかり開発していくことであろう。企業との連携がうまくいかなければどうしてもミスマッチが起こりやすくなるが、それを個人に帰結させないで組織として上手くサポートする道を大学が工夫して開発していく必要があるのではないだろうか。



## Q. リベラルアーツと専門教育をどのように併存させていくべきか。

【鈴木】

米国では、リベラル・アーツと専門教育の役割分担が非常にはっきりとしている。日本ではそこがまだ理解されておらず、4年間の大学の中でリベラル・アーツを実施するという押し込み型の欲張りな教育となっている。今後、日本の大学教育が変わっていくとすれば、大学院教育では専門教育を強化していくことも含めて考え、学部教育がリベラル・アーツ教育をしている上に立った大学院教育をしていく必要があるのではないかと思う。

### モデレーターによるまとめ

昨今、特定の研究分野の不正とその処罰あるいは対応が議論されてきているが、本来それは、研究・教育、それを司る機関、あるいは全ての構成員の問題ではないかと考えた。そしてアカデミック・インテグリティの問題について様々な視点から議論いただいたが、大学あるいは研究のあり方そのものを議論する展開となり、その意味ではアカデミック・インテグリティが一つの大きなパッケージのコンセプトであるうとの指摘もいただいた。

なぜ今、議論しなければならないかと言えば、やはり社会と科学、社会と大学との関係にある。一つは研究がもたらす社会的な要請あるいは社会的な影響が大きくなっていること、さらに、現代は極めて高度な知識社会であり、高度な知識を使って働く人々が大半を占める社会である。大学とはそういった人材を社会に送り出す最終的な機関であるため、やはり研究者のみならず、そこで働く人々に対してどのように健全性を教えていくのかといった課題があるのである。

その課題として、ほとんどのパネリストが一致していたと思うが、何かルールを厳守して処罰をするよりも、なぜそれがいけないのか、質を高めるためにどうしたら良いのかを考えるとところから始めるべきということである。つまり、アカデミック・インテグリティとは、第三者やある種の権力からプレッシャーをかけられるよりも、まずは当事者である大学の構成員が自発的、自主的に考えていくものであろう。



---

# 参加者アンケート・ プログラム・講演者略歴

## 参加者アンケート

フォーラム閉会後に実施した参加者アンケート（回答数：99件）の中で、「アカデミック・インテグリティ」に適していると思われる日本語をたずねました。参加者からは、次のような多様な回答が寄せられました。

### Q. 「アカデミック・インテグリティ」に適していると思われる日本語は？

※各回答に含まれる熟語から類似回答をまとめた。なお、回答に続く(数字)は同様の回答数を表す

#### 「規範」が含まれる回答

- 学術的規範(3)
- 教育学術規範
- 学術活動の行動規範

#### 「健全」が含まれる回答

- 学術健全性
- 健全性
- 高等教育の健全性
- 大学の教育・研究・運営の健全性
- 教育研究機関(全ての関係者を含む)の健全性

#### 「高潔」が含まれる回答

- 学術の高潔性(2)
- 高等教育機関における高潔さ
- 高潔な学び舎
- 大学高潔性

#### 「公正」が含まれる回答

- 公正
- 学術的公正
- 学術研究活動の公正さ
- 研究公正

#### 「信頼」が含まれる回答

- 学術総合信頼(信用)
- 信頼ある研究
- 大学の信頼性

#### 「誠実」が含まれる回答

- 学問的誠実性(3)
- 学術に関わる者の真心(誠実性)(2)
- 誠実さ
- 学術に於ける誠実透明性
- 科学における誠実さ
- 大学全体の誠実性

#### 「清廉」が含まれる回答

- 学術清廉
- 清廉な学び舎

#### 「責任」が含まれる回答

- 大学の責任
- 知の責任と矜持

#### 「忠誠」が含まれる回答

- 学問忠誠
- 学術の忠誠性
- 私的作業への忠誠

### 「徳」が含まれる回答

- 知の徳
- 学術的道德
- 学問的道德性
- 大学における徳性

### 「品格(品位、品性)」が含まれる回答

- 学の品格
- 学術の品格
- 学術研究における品格性
- 学術における品位、品格
- 大学の品格
- 大学教育研究の品格
- 知の品性
- 品格ある学び舎
- 品格のある学術活動
- 品格

### 「良心」が含まれる回答

- 学問に関わる者としての良心
- 大学の良心
- 知的良心

### 「倫理」が含まれる回答

- 学問的倫理性
- 高等教育研究倫理
- 知的活動倫理
- 学の倫理
- 倫理

### その他

- 学芸知生(造語)
- 学術安心性
- 学術完全適性
- 学術性
- 学術尊敬
- 学術統制
- 学術に関わる者の至誠
- 学術に関わる者の尊厳
- 学問的マナー
- 学問的良識(2)
- カンニング禁止(チーティング禁止)[狭義]
- 潔壁(けっぺき)
- 研究作法
- 大学の教育研究の在り様、あるべき姿(2)
- 大学の原点
- 知の開示
- 知の自主性、自立性(2)
- 不正防止
- (不正防止につながる)研究の心構え
- 本物の学問
- モラル
- 無理に漢字にしなくてよい(7)

## プログラム

13:00~13:10	開会挨拶 野上 智行 (大学評価・学位授与機構長)
13:10~13:20	趣旨説明 武市 正人 (大学評価・学位授与機構研究開発部長)
13:20~14:50	<p>鼎談「アカデミック・インテグリティと大学・社会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 瀧口 道成 (名古屋大学大学院医学系研究科教授・総長顧問)</li> <li>- 鈴木 典比古 (国際教養大学理事長・学長)</li> <li>- 野上 智行 (大学評価・学位授与機構長)</li> </ul>
14:50~15:10	休憩
15:10~17:10	<p>パネルディスカッション</p> <p>パネリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Bruce Macfarlane (Professor of Higher Education, Southampton Education School, University of Southampton)</li> <li>- Tim Burton (Head of Standards, Quality and Enhancement, Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA))</li> <li>- 小林 傳司 (大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授)</li> <li>- 高祖 敏明 (上智学院理事長)</li> <li>- 藤垣 裕子 (東京大学大学院総合文化研究科教授・副研究科長)</li> </ul> <p>モデレーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 田中 弥生 (大学評価・学位授与機構研究開発部教授)</li> </ul>
17:10~17:20	閉会挨拶 岡本 和夫 (大学評価・学位授与機構理事)

## 講演者略歴



### 濱口 道成

名古屋大学大学院  
医学系研究科教授・総長顧問

#### Michinari Hamaguchi

Professor of School of Medicine  
and President Advisor,  
Nagoya University

濱口道成博士は、1993年より現在まで、名古屋大学医学部教授を務め、名古屋大学において20年以上にわたりウイルス学、腫瘍生物学の研究・教育に携わる。2005年より2009年まで名古屋大学医学部長を務める。2009年から2015年まで名古屋大学総長を務め、2015年4月より総長顧問となる。

2013年より2015年まで国立大学協会副会長を務める。2015年より文部科学省科学技術・学術審議会会長を務める。2015年6月より、愛知県科学技術交流財団理事

長に就任。名古屋大学医学部を卒業後、名古屋大学にて医学博士の学位を取得。韓国・成均館大学名誉博士、ポーランド・グダニスク大学名誉博士、モンゴル・科学技術大学名誉博士、モンゴル・国立大学顧問モンゴル・北極星勲章受章、カンボジア・Royal Order of SAHAMETREI Officer Class受章ベトナム・The Award for the Justice Cause of the Ministry of Justice受章、ベトナム・友好勲章受章。



### 鈴木 典比古

国際教養大学理事長・学長

#### Norihiko Suzuki

President, Akita International  
University

鈴木典比古氏は、1972年一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了、1978年インディアナ大学経営大学院博士課程修了。ワシントン州立大学助教授・准教授、イリノイ大学助教授等歴任の後、1990年より国際基督教大学教授。2000年国際基督教大学学務副学長を経て2004年より国際基督教大学学長（～2012年）。2012年4月公益財団法人大学基準協会専務理事。2013年6月から現職。



### 野上 智行

独立行政法人 大学評価・学位  
授与機構長

#### Tomoyuki Nogami

President, National Institution  
for Academic Degrees and  
University Evaluation (NIAD-UE)

広島大学教育学部、大学院教育学研究科で学び、1992年に同大学にて博士（教育学）の学位を取得。広島大学教育学部助手、広島女子大学助教授、米国コロンビア大学 Teacher College客員研究員等を経て、1992年より神戸大学発達科学部教授。同大学にて発達科学部附属幼稚園園長、附属明石小学校、附属明石中学校校長、大学院総合人間科学研究科長等を歴任後、2001年2月から2009年3月まで神戸大学長を務める。英国ロンドン大学客員教授、国立大学協会専務理事を経て、2012年4月より現職。神戸大学名誉教授。専門は科学教育論。



**Bruce Macfarlane**

Professor of Higher Education,  
Southampton Education  
School, University of  
Southampton

Bruce Macfarlane氏は、英国および香港の大学で教鞭をとり、日本およびオーストラリアでの研究活動の経験をもつ。学術活動、倫理、リーダーシップについて説明した概念枠組みに関する著作がある。主な著作には『Teaching with Integrity』（2004年）、『The Academic Citizen』（2007年）、『Researching with Integrity』（2009年）、『Intellectual Leadership in Higher Education』（2012年）（Routledge社）等がある。

Macfarlane氏の研究活動のテーマは、アカデミック・インテグリティ、アカデミック・シチズンシップ、知的リーダーシップ、学生のパフォーマンスティビティ。近年の研究では、複数の著者におけるオーサーシップ、中国におけるアカデミック・インテグリティ、学生の学問的自由に着目。Routledge社の学術誌「Policy Reviews in Higher Education」の共同編集委員、英国高等教育研究学会の前副会長等を歴任。



**Tim Burton**

Head of Standards,  
Quality and Enhancement,  
Quality Assurance,  
Agency for Higher Education  
(QAA)

Tim Burton氏は、2009年に英国高等教育質保証機構（QAA）のAssistant Directorに着任。現職は、Head of Standards, Quality and Enhancement。1991年に英国ハル大学にて博士の学位を取得。学位論文は『Public participation - principles and practice: The legal regulation of water pollution』。QAAの入職前には、ハル大学にて法学に関する講師を6年間務め、その後学務部門や大学質保証部門で業務に従事。その間、QAAの評価業務の対応窓口を務めたほか、質保証に関する大学実務者のグループや大学地域コンソーシアムのメンバーとして活動。剽窃行為や学術上の不正行為を含めた、質保証に係る様々な規則や手続の策定に関わったほか、学生の苦情等の調査を職責とした。QAAでは、英国高等教育の質規範（クオリティ・コード）の

管理・改善を担当する部門を率いている。現在は、学外試験員や、アカデミック・インテグリティを含む、学習・教育・成績評価における質保証に強い関心を持ち、クオリティ・コードに関連する章の策定や、キャリアの浅い教職員向けのガイドの開発に従事。

Burton氏は、MOOCs及び学生の申し立て・苦情に関しても関心を持ち、高等教育独立裁定局（OIA）による優良事例枠組みの開発にも貢献。MOOCsにあっては、高等教育機関向けのツールキットの開発を主導。



**小林 傳司**

大阪大学コミュニケーション  
デザイン・センター教授

**Tadashi Kobayashi**

Professor, Center for the study  
of Communication-Design,  
Osaka University

京都大学理学部卒業。東京大学大学院理学系研究科科学史・科学基礎論専攻博士課程修了。専門は科学哲学、科学技術社会論。福岡教育大学、南山大学を経て、2005年4月より現職。社会における科学技術のあり方について、専門家と市民が同じテーブルで理解を深め提言する市民参加型テクノロジーアセスメント手法の「コンセンサス会議」を日本に紹介、実施。

01年科学技術社会論学会の設立にかかわる（初代会長）。09年COP15に向けて世界で実施された、地球温暖化をめぐる市民会議 World Wide Viewsの日本代表を務める。

文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」「基盤的研究・人材育成拠点整備事業」の採択を受けた大阪大学・京都大学の「公共圏における科学技術・教育研究拠点（STiPS）」の拠

点代表者。JST社会技術研究開発センター（RISTEX）「科学技術と人間」領域総括補佐（07～13）、同上席フェロー（2014～）、文部科学省 安全・安心科学技術及び社会連携委員会主査（2015～）、資源エネルギー庁「放射性廃棄物WG」委員（2013～14）、日本学術会議連携会員（2005～）等を歴任。

著書は『公共のための科学技術』（編著）玉川大学出版会、『誰が科学技術について考えるのか名古屋大学出版会、『社会技術概論』（共編著）放送大学教育振興会、『トランスサイエンスの時代』NTT出版、『研究する大学—何のための知識か』（編著）岩波書店 シリーズ大学、『科学・技術と社会倫理』（共著）東京大学出版会、Lessons From Fukushima, (Fujigaki ed.) Springerなど多数。



**高祖 敏明**

上智学院理事長

**Toshiaki Koso**

Chancellor,  
Sophia School Corporation

上智大学、同大学院教育学専攻で学んだ後、母校の教員となり、文学部長などを経て、1999年より上智学院理事長に就任。専門は比較教育史。著書に『東洋の使徒 ザビエル』（上智大学出版）、『ルネサンスの教育思想』上、下巻（東洋館出版）等多数。2006年1月～2013年1月まで文部科学省中央教育審議会において専門委員（大学分科会）を務める。現在、独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員、日本学術会議「大学教育の分野別質保証委員会」委員、経済同友会理

事をはじめ、多くの団体の理事・評議員等を務めている。



**藤垣 裕子**

東京大学大学院総合文化研究  
科教授・副研究科長

**Yuko Fujigaki**

Professor and Vice Dean,  
Graduate School  
of Arts and Sciences,  
The University of Tokyo

1990年、東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士課程修了。東京大学教養学部基礎科学科第二助手、科学技術庁科学技術政策研究所主任研究官、東京大学大学院総合文化研究科助教授を経て、2010年に東京大学大学院総合文化研究科教授に着任。現職は、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 副研究科長・副学部長・教授。専門は科学技術社会論、科学計量学。現在、科学技術社会論学会（JSSTS）会長、日本学術会議連携会員、日本学術振興会先端科学シンポジウム事業委員会委員、総合科学技術イノベーション

会議評価専門委員等を務める。編著書に、「Lessons from Fukushima: Japanese Case Studies on Science, Technology and Society」、「専門知と公共性」「科学技術社会論の技法」「科学コミュニケーション論」等多数。



平成27年度大学質保証フォーラム

知の質とは

アカデミック・インテグリティの視点から

---

平成28年3月

編集・発行 独立行政法人大学評価・学位授与機構

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

TEL: 042-307-1500 (代表)

